

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第55期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN (旧会社名 株式会社ストリームメディアコーポレーション)
【英訳名】	SM ENTERTAINMENT JAPAN Co.,Ltd. (旧英訳名 Stream Media Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 東佑
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部門長 金 亨柱
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	取締役財務管理部門長 金 亨柱
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2025年3月25日開催の第54回定時株主総会の決議により、2025年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,631,714	7,078,734	8,910,919	9,716,004	10,195,588
経常利益又は経常損失 (千円)	632,541	366,009	191,044	374,581	194,428
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	286,292	303,304	261,857	787,656	375,841
包括利益 (千円)	2,769,625	2,253,562	441,815	492,152	488,643
純資産額 (千円)	9,056,413	6,693,157	7,210,966	7,783,457	7,922,064
総資産額 (千円)	12,215,803	10,067,832	12,675,225	14,405,742	14,532,961
1株当たり純資産額 (円)	64.74	52.23	55.50	59.64	62.46
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.47	2.62	2.26	6.80	3.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	60.1	50.7	48.0	49.8
自己資本利益率 (%)	4.3	5.2	4.2	11.8	5.3
株価収益率 (倍)	-	-	84.5	16.8	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,687	113,383	1,044,639	562,302	1,422,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,274	222,023	39,769	598,927	54,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,043	17,349	463	1,265	116,810
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,760,656	3,415,764	2,413,639	2,452,621	3,704,305
従業員数 (名)	95	89	92	91	104
[ほか、平均臨時雇用者数]	[2]	[3]	[2]	[2]	[1]

- (注) 1. 第51期及び第52期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第53期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第51期及び第52期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,563,120	6,873,653	8,910,433	9,716,004	10,195,588
経常利益又は経常損失 (千円)	581,935	343,928	226,926	382,876	188,196
当期純利益又は当期純損失 (千円)	29,782	270,807	283,325	464,273	372,961
資本金 (千円)	6,041,970	6,041,970	6,042,188	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	115,903,831	115,903,831	115,904,831	115,904,831	115,904,831
純資産額 (千円)	6,165,575	5,879,116	6,238,434	6,783,046	6,805,971
総資産額 (千円)	7,579,477	8,700,735	11,036,405	12,908,438	12,923,070
1株当たり純資産額 (円)	50.29	48.05	50.50	54.51	56.72
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	1	2
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	0.26	2.34	2.44	4.01	3.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	64.0	53.0	48.9	50.9
自己資本利益率 (%)	0.5	4.8	5.0	7.6	5.8
株価収益率 (倍)	-	-	78.3	28.4	32.3
配当性向 (%)	-	-	-	14.70	61.70
従業員数 (名)	79	86	90	91	104
[ほか、平均臨時雇用者数]	[2]	[3]	[2]	[2]	[1]
株主総利回り (%)	53.9	45.8	70.5	42.4	39.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(112.4)	(109.2)	(139.5)	(167.4)	(209.4)
最高株価 (円)	271	283	369	220	142
最低株価 (円)	137	111	120	97	94

- (注) 1. 第51期及び第52期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第53期から第55期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第51期及び第52期における株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、第51期及び第53期まで無配のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1998年3月30日付で、当社の前身であるミヅホ企画工業株式会社株主から全株式を株式会社デジタルアドベンチャーの事業推進に賛同した者が譲り受け、商号を株式会社デジタルアドベンチャーに変更を行うと同時に役員及び事業目的の変更を行い、当社としての現事業を発足させました。

従いまして、以下の記述は、当社が実質的に事業を開始しました1998年3月30日以降についての記載を行い、当社の前身であるミヅホ企画工業株式会社についての記載は簡略化しております。

年月	沿革
1971年12月	本店を東京都港区に置き、建築企画・設計業務等を事業目的として当社(株式会社デジタルアドベンチャー)の前身であるミヅホ企画工業株式会社を設立(資本金3百万円)。
1977年8月	資本金12百万円に増資。
1986年12月	本店を神奈川県横浜市に移転。
1998年3月	ミヅホ企画工業株式会社株主から全株式を株式会社デジタルアドベンチャーの事業推進賛同者が引き受け、商号を「株式会社デジタルアドベンチャー」に変更するとともに、本店を東京都渋谷区に置き、ソフトウェア・情報処理関連事業等を事業目的として発足。
1998年4月	本店を東京都港区に移転。
1998年4月	デジタルコンテンツ配信事業に関し、大手インターネットプロバイダーと配信契約を締結。
1999年8月	「デジブック」のインターネット上での独占販売権を取得。
1999年9月	デジタルカレンダー特許出願。
2000年2月	日本電気株式会社との間で、同社スターターキットCD-ROMに、デジタルカレンダーのバンドル(注)1が決定。
2000年3月	資本金3億25百万円に増資。
2000年7月	株式を大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン・グロース 現東京証券取引所JASDAQ(グロース))に上場。
2000年7月	資本金を5億80百万円に増資。
2000年10月	日本電気株式会社との事業提携により、同社パソコンに当社デジタルカレンダーがプリインストール(注)されポータル事業に進出。
2003年3月	資本金8億37百万円に増資。
2004年3月	資本金10億35百万円に増資。
2004年9月	資本金16億66百万円に増資。
2005年2月	資本金20億5百万円に増資。
2005年2月	テレネット・ジェイアール株式会社(2008年5月株式会社アイロゴスへ社名変更)を買収。
2005年8月	資本金22億54百万円に増資。
2005年8月	株式会社グローバルアクセス、株式会社ザ・ネット・プラン(2013年7月株式会社日本ブレイスへ社名変更)、株式会社アルジーを買収。
2005年11月	株式会社ドーンエンターテイメントジャパン(2011年3月、株式会社DA Musicへ社名変更)、有限会社ドーンミュージック(2011年3月、株式会社DA Music Publishingへ社名変更)を設立。
2006年1月	資本金41億37百万円に増資。
2007年4月	資本金43億92百万円に増資。
2008年12月	資本金46億65百万円に増資。
2009年2月	ビーオーエフインターナショナル株式会社と合併契約締結。
2009年5月	ビーオーエフインターナショナル株式会社と合併。
2009年8月	資本金39億99百万円に減資。
2009年10月	スカパー！に自社テレビ局D A T V (スカパー！750ch 現プレミアムサービス)を開局し、アニメ「冬のソナタ」の日本初放送。

年月	沿革
2011年5月 及び8月	キム・ヒョンジュン「イタズラなKiss~Playful Kiss」プレミアムトーク&ライブ ~東日本大震災復興支援イベント~」を東京、大阪にて開催。
2011年10月	自社テレビ局DATVにて放送の韓国ドラマ「ドリームハイ」が「スカパー！アワード 2011」にて「スカパー！大賞」及び「スカパー！韓流・華流賞」を受賞。
2011年11月	グループ事業再編により、新たに株式会社キントーンジャパンを設立しグラビア関連のデジタルコンテンツ配信事業を移管し、株式会社アイロゴスヘグラビア以外のデジタルコンテンツ配信事業を移管。
2012年10月	自社テレビ局DATVが、株式会社ジュピターテレコムが運営する国内最大手ケーブルテレビ局「J:COM TV」のオプションチャンネルとして全エリアにて提供開始。
2013年5月	株式会社アイロゴス及び株式会社キントーンジャパンの全株式を売却。
2013年12月	DATV人気番組「シャッフルオーディション シーズン2」スカパー！アワード2013「ココロ動いた番組賞」受賞
2014年1月	株式会社日本ブレイスの全株式を売却。
2014年3月	株式会社アルジーの議決権所有割合の低下により、持分法適用関連会社から除外。
2014年7月	KNTV株式会社の発行済株式総数の10.89%の株式を取得し、持分法適用関連会社を含める。
2016年2月	持分法適用関連会社KNTV株式会社と吸収合併契約締結。
2016年5月	持分法適用関連会社KNTV株式会社と合併。
2016年9月	資本金45億91百万円に増資。 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンが資本参加。
2016年10月	「KNTV 20th & DATV 7th Anniversary Live 2016」を横浜アリーナにて開催。
2018年1月	「Kchan!韓流TV」を開局、リニア配信(注)3開始。
2018年7月	SM ENTERTAINMENT Co., Ltd. (韓国)の企業グループ「エスエム・エンタテインメントグループ(以下「SMEグループ」といいます。)」傘下となる。
2019年1月	商号を「株式会社デジタルアドベンチャー」から「株式会社ストリームメディアコーポレーション」に変更。
2020年5月	株式会社SMEJとの吸収合併契約締結。
2020年8月	株式会社SMEJと合併。本合併に伴い、株式会社SMEJから承継した株式会社エブリシングジャパン及び株式会社Beyond Live Corporation(以下「BLC」といいます。))の2社を子会社化。エスエム・エンタテインメント所属アーティスト(以下「SMEアーティスト」といいます。))の国内マネジメントを開始。
2020年11月	株式会社NAVERに対して第三者割当を実施。資本金59億69百万円となる。
2021年1月	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権(第14回~第16回)を発行。第14回新株予約権の権利行使に伴い、資本金59億87百万円となる。
2021年3月	株式会社DA Musicの清算結了。
2021年6月	株式会社DA Music Publishingの清算結了。
2021年7月	第14回新株予約権の権利行使(2021年2月~)に伴い、資本金60億41百万円となる。
2022年6月	BLCの株式を一部売却し、BLC及び株式会社Beyond Live Japanを連結子会社から除外。
2023年3月	Kakao Corp.(韓国)が、SM ENTERTAINMENT Co., Ltd.の筆頭株主となったことにより「カカオグループ」傘下となる。
2024年12月	資本金50百万円に減資
2025年6月	商号を「株式会社ストリームメディアコーポレーション」から「株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN」に変更。

(注) 1 「バンドル」とは、アプリケーションなどのソフトウェアがパソコン本体にセットされること、またはパソコンパッケージに同梱されることをいいます。

2 「プリインストール」とは、パソコンの中のソフトに予め入れ込まれていることを意味します。

3 「リニア配信」とは、テレビ放送のようにチャンネルごとの番組を時間軸に沿ってリアルタイムで視聴できる形態のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN）及び連結子会社1社により構成されております。

当社グループの事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

（エンターテインメント事業）

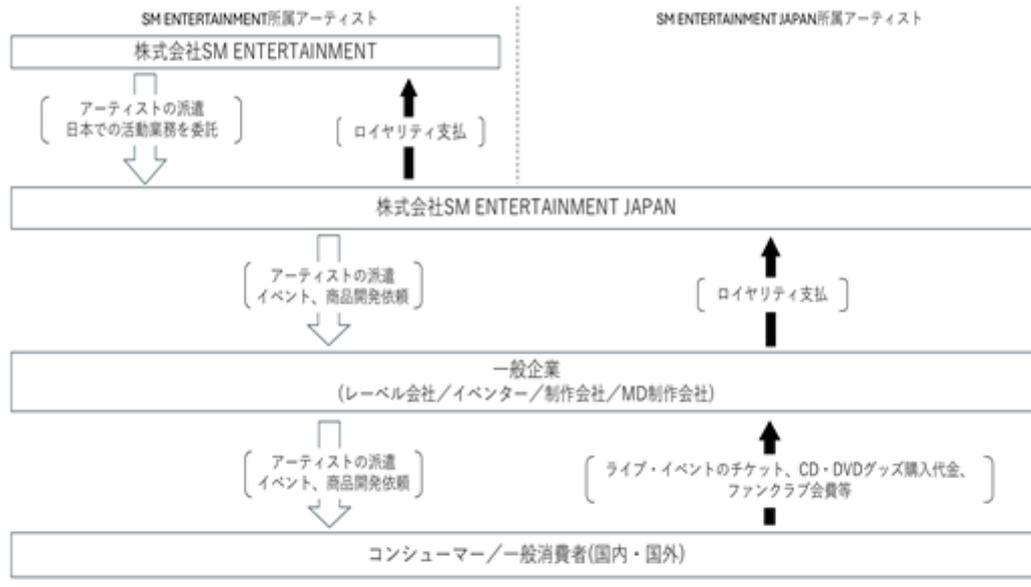
SMEアーティストの日本における独占マネジメントを担い、ドームやアリーナでのコンサート開催、音楽活動、グッズ販売、各種メディア出演等の企画運営事業を行っております。また、他社所属の有名韓国アーティストに関しましても、イベント運営、ファンクラブ運営、モバイル配信等、日本活動の支援を行っております。豊富なアーティストラインナップを基盤に、コンサートからCD/DVD、グッズ販売を一気通貫して行うことで、ロイヤリティの高いファンコミュニティを形成し、よりの確にターゲットを絞ったマーケティングが可能となっております。さらに、原盤制作から配信・流通までの内製化を推進することで、従来の枠組みに捉われない高収益なビジネスモデルへの転換を図っております。

（ライセンス&メディア事業）

当社は、自社テレビ局KNTVにおいて、CS放送（スカパー！及びスカパー！プレミアムサービス）、CATV及びIPTVでの有料放送サービス事業を展開しております。KNTVは、韓国地上波の大型ドラマを中心に、ニュース・K-POP・バラエティなどの韓国コンテンツを放送し、テレビCM、並びに自社番組や放送用の日本語字幕を制作し、二次利用を目的として番組著作権所有会社に販売を行っております。韓国芸能事務所、制作会社及びテレビ局等との提携・企画により、韓国ドラマやバラエティ等の放送権、配信権、商品化権等の関連する諸権利を取得し、国内関連企業と提携をし、オールライツでの事業化を行っております。さらに、近年ではプラットフォームをオンラインへと拡大し、オンラインライブをはじめ、各種コンテンツの配信を拡大しております。

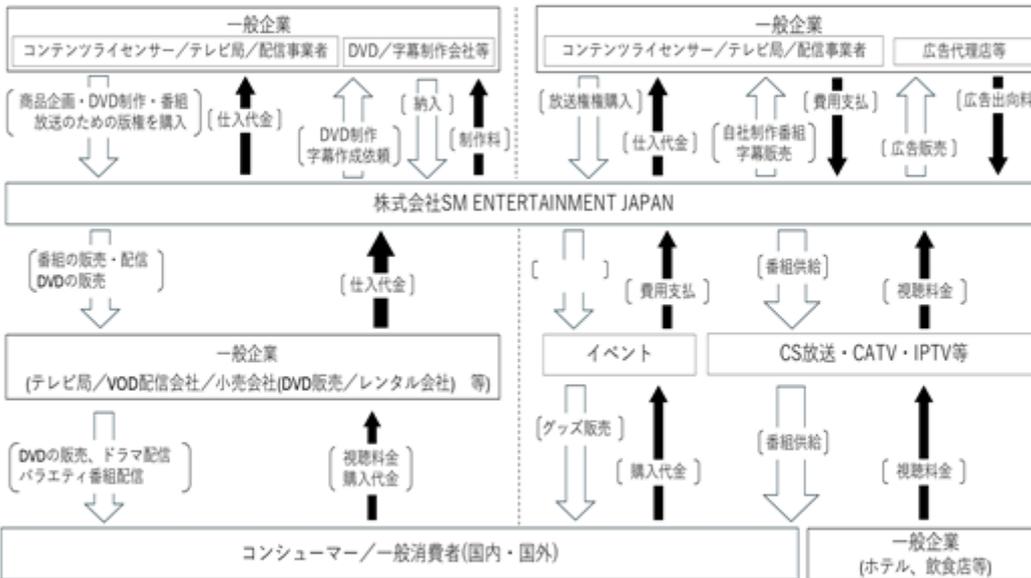
上記を事業系統図に表すと、以下のとおりであります。

エンターテインメント事業



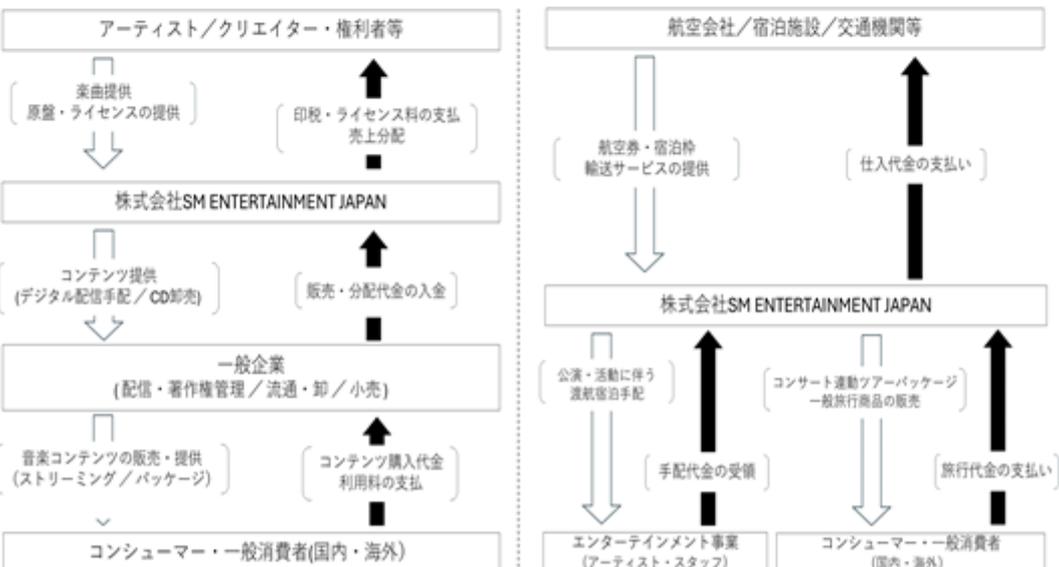
ライツ事業

メディア事業



音楽事業

旅行事業



4【関係会社の状況】

1.親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
Kakao Corp.(注)4	大韓民国 済州特別自治区	百万韓国ウォン 44,282	インターネット サービス事業	被所有 73.2 (73.2)	
SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd. (注)5	大韓民国 ソウル市	百万韓国ウォン 11,915	エンターテイン メント事業	被所有 73.2 (73.2)	ロイヤリティの支払 制作費の立替
株式会社SMEJ Holdings	東京都 港区	50	エンターテイン メント事業	被所有 66.1	役員の兼任 1名 コンテンツ等に関す るロイヤリティ等

(注)1.親会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。なお、報告セグメントに含まれない親会社については、事業の内容を記載しております。

2.議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3.Kakao Corp.及びSM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.の当社に対する議決権の所有又は被所有割合には、同社の子会社である株式会社KEYEASTが保有する当社の議決権の所有又は被所有割合7.1%を合算しております。

4.韓国KOSPIにおいて株式を上場しております。

5.韓国KOSDAQにおいて株式を上場しております。

2.連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社エブリシングジャパン	東京都 港区	85	-	所有 59.5	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エンターテインメント事業	56	(1)
ライツ&メディア事業	24	(-)
報告セグメント計	80	(1)
その他	-	(-)
全社(共通)	24	(-)
合計	104	(1)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104 (1)	38.5	5.5	6,067

セグメントの名称	従業員数(名)	
エンターテインメント事業	56	(1)
ライツ&メディア事業	24	(-)
報告セグメント計	80	(1)
その他事業	-	(-)
全社(共通)	24	(-)
合計	104	(1)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
42.9	100.0	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、韓流ビジネスを主軸としたメディアコンテンツ企業として、人々の生活をより楽しく、より豊かにし、社会貢献することを経営理念としております。そして常に利用者・顧客の視点に立ったサービスに努め、社員をはじめとした構成員の自主性を尊重し、その資質を十分に発揮できる企業文化の育成に努め、社会、株主、取引先、構成員等のステークホルダーに対し中長期的観点に立って利益の還元を行えるよう収益の確保と拡大に努め、企業価値向上を経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業は、アーティストの活動（コンサートやイベントの開催時期、規模、回数）、大型ドラマ版権の市場価格・流通時期等による事業化の状況、放送事業はドラマ等の番組購入価格や放映時期等より、年度毎の業績変動が大きくなる傾向があります。当社は各事業の収益をプロジェクト単位で管理することで迅速な経営判断を行い、事業により利益率の差はありますが、全体での営業利益、営業利益率などの向上を目標としております。

また、中長期的な企業価値向上に向け、売上高の伸張のみならず、資本効率（投下資本収益率等）を意識した戦略的資源配分を行い、激変する市場環境の中で利益を確保し続ける強固な企業体質を構築することを目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2020年8月にSMEアーティストのマネジメントやイベント開催を主な事業とする株式会社SMEJとの吸収合併を機に、総合メディアコンテンツ企業として事業IPと事業ポートフォリオを拡大してまいりました。現在は、日本視点が主体となって市場を分析し、独自の価値を創出して世界へ発信する「能動的な経営体制」への転換を推進しております。これは、変化の激しい市場環境下で迅速な意思決定を行い、特定のアーティストの動向に依存しない持続的な成長を実現するための重要な変革であります。

事業運営においては、日本市場の嗜好を精緻に捉えた「良質な楽曲制作」を起点とし、デジタル施策等を駆使した戦略的な国内マーケティングを断行いたします。これにより、従来のブランド力に依拠した受動的な運営から脱却し、公演開催前から圧倒的な需要を積み上げることで、集客を主要都市の大型会場へ集約させ、興行効率と利益率を最大化させてまいります。さらに、音楽制作が生み出す熱狂を、高付加価値な商品販売、旅行事業、ライツ&メディア事業といった周辺領域へ波及させることで、音楽事業を核とした独自の収益循環を確立し、時代に左右されない持続可能なエンターテインメントを提供してまいります。

この変革を確実なものとするため、外部環境の変化を分析した上で、経営資源を国内マーケティングの強化や自社オリジナルIP（知的財産）の発掘・育成へ重点的に配分してまいります。既に第1弾ガールズグループ「GPP」が活動を開始しており、続いてバーチャルアーティスト「Kiepi」の正式デビューも控えております。これらオリジナルIPを将来的な高収益エンジンへと成長させるとともに、既存アーティストのIP活用と並行して推進し、事業ポートフォリオの最適化を図りながら双方の相乗効果を最大化させることで、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

(4) 経営環境

次期における当社グループに関連する事業環境につきましては、為替や物価・人件費の高騰といったコスト構造の変化はあるものの、国内コンサート市場の成長は継続し、その規模は一段と拡大していくことが予想されています。当社の主軸であるK-POPの人気は依然として高く、近年の『推し活』ブームに見られるファンの嗜好の多様化により、市場はさらに活性化するものと考えております。国内映像関連市場においては、依然として供給量に一定の制約はあるものの、韓国コンテンツの人気を背景に当社が保有するアーカイブ作品の視聴需要も高いことが期待されます。また、当社グループは外部パートナーとの戦略的な連携を強化し、保有する豊富なIP資産の流通を最適化させることで、市場のトレンド変化に左右されない安定的かつ継続的な収益基盤を確保してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような状況のもと、エンターテインメント事業におきましては、コンサート事業では、提供する価値に見合った適正かつ柔軟な価格体系の再編を推進するとともに、一公演ごとの収益管理を徹底いたします。あわせて、外部の専門的な知見や即戦力を戦略的に活用する運営体制へとシフトし、人的リソースを最適化することで制作コストの抑制と経営効率の向上を図ります。MD事業におきましては、日本オリジナルを含むグッズ販売に注力する他、アーティストIPの活用を継続して推進してまいります。前期に続き収益性の高いグッズの販売に加え、他業種との積極的なコラボレーションや市場の最新トレンドを迅速にとらえた商品開発を強化し、ファンのニーズの変化に即応した機動的なグッズ展開を推進いたします。新たな取り組みとして前期より開始した旅行事業におきましては、当社主催のツアーやイベントに関連する宿泊や航空券といった手配ビジネスの内製化の推進のみならず、国内宿泊事業者と協業の上、当社主催コンサートと連動したツアーパッケージも組成し販売してまいります。Musicビジネス事業におきましては、事業基盤の確立から本格的な収益化フェーズへの移行を目指し、引き続きアーティストの原盤制作や配信、作品流通の内製化を推し進めると同時に、自社メディアを戦略的に活用したプロモーションを展開することで収益機会の最大化を図ります。オリジナルIPの育成におきましては、2026年1月に正式デビューを果たした新人ガールズグループ「GPP」の市場浸透を最優先に、国内外でのプロモーション活動を加速させます。加えて、2026年4月には最新技術を活用したバーチャルアーティストの正式リリースを予定しており、これら独自のコンテンツ群を中長期的な収益の柱にすべく、今後も継続的にオリジナルIPの育成を進めてまいります。

ライツ&メディア事業におきましては、市場環境の変化に即応した経営体質の構築を推進しております。ライツ事業では、継続して新作コンテンツの獲得営業およびアーカイブ作品の販売を強化するとともに、大型作品の単独投資を避け、共同事業によるリスク分散を推進し、投資の安定性と収益性の両立を図ってまいります。メディア事業においては、グループ内シナジーの有効活用を通じた利益確保に邁進しておりますが、外部とのアライアンスの活用も含めた最適な経営体質の構築を視野に入れ、柔軟に組織再編を検討していく方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに対する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を両立させるため、付加価値の源泉である「人的資本」の強化と、事業基盤を守る「コンプライアンス及びリスク管理」の徹底を掲げ、これらを経営戦略と一体化させて推進しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、その他の経営上のリスクと統合し、社長を委員長とする「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」において継続的に監視・評価を行っております。特定された重要課題については定期的に取締役会へ報告され、取締役会による適切な監督と経営判断への反映が行われる体制となっております

体制等の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。」

(2) 戦略

当社グループは、「人」を付加価値の源泉として最も価値ある資本と捉え、人的資本を守り強化していくことが経営戦略上の最重要課題であると位置づけております。従業員が適応力と汎用性を習得し、様々な困難に対応できる人財に育つよう、従業員個々のハード面におけるスキルの開発促進、並びにソフト面における教育を支援してまいります。

また、当社グループは国籍を問わず優秀な人材を獲得していくことはもちろん、アーティストやクリエイターのみならず、従業員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮し、社会とともに持続的な成長を築き、人権尊重を基盤にした働きやすい企業を実現してまいります。

多彩な人材獲得

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、多様な知見・スキル・価値観を有する人材の確保と育成が不可欠であると認識しています。そのため、年齢・性別・国籍を問わず、多様性を尊重し、活力ある人材の積極的な登用を推進しています。その一環として、当連結会計年度よりリファラル採用制度を導入し、当社グループの理念に共感する人材の確保に努めているほか、外部の高度な専門ノウハウや豊富な実務経験を持つ人材を即戦力として積極的に受け入れております。こうした専門人材を事業推進の核として登用することで、音源流通・出版・旅行事業といった新規領域への展開を加速させるだけでなく、その卓越した知見を社内に還元し、当社の次代を担う若手従業員の育成・スキル向上に繋げる体制を構築しております。また、長年培われた経験を次世代へ継承すべく、定年後再雇用制度規程を整備しシニア層が持続的に貢献し若手を指導できる環境を整えました。

加えて、多様な感性や価値観がクリエイティブ性の源泉であるとの認識のもと、LGBTQ+への理解促進や働きやすい環境整備を積極的に進めております。多様なバックグラウンドを持つ従業員が互いの個性を尊重し合うことで、既存の枠組みに捉われない新たなエンターテインメントの創出を目指しております。また、グローバル市場、特に韓国市場とのシームレスな連携を強化するため、韓国出身者を含む外国籍スタッフの登用を積極的に推進しています。現地の商習慣や文化に精通した人材が事業運営に参画することで、海外市場におけるアーティストの価値最大化と、迅速な意思決定が可能な組織体制を構築しております。

女性の活躍推進及び男性の育休取得率向上

当社グループの男女管理職比率は、男性57.1%、女性42.9%と男性に比べると女性の比率が低くなっておりますが、これは主に男性従業員の勤続年数が女性従業員と比較し長いことに起因しております。若手社員に対するキャリアプランの意識付けのほか、リーダーシップの高い女性従業員には積極的にキャリアアップを築くことのできる、環境や制度の整備に向け、引き続き注力してまいります。ライフスタイルの変化に影響を受けやすい女性の活躍をサポートするためには、外部講師によるキャリア開発研修や意識改革を実施し、管理監督者も含めた企業全体の意識改革にも積極的に取り組んでまいります。また、男性従業員の育児休業取得については、これまで取得実績はありませんでしたが、取得率向上に向けた取り組みを継続的に推進してまいりました。その結果、2025年において男性社員が育児休業を取得いたしました。これは、男性の育児参画の重要性に関する管理職を含めた社内の理解促進などの取り組みの成果であると認識しております。今後も、育児休業に関する理解促進のための個別面談を実施し、性別を問わず育児休業が取得しやすい環境整備を一層推進してまいります。

人的資本における健康経営

当社グループは、人材の確保が経営の最重要課題であると認識しており、企業価値の源泉は「人」にあると考えています。従業員一人ひとりが心身ともに健康で、活力に満ちた状態で業務に取り組むことこそが、組織の生産性向上と定着率の改善に直結し、ひいては当社グループの持続的な成長を支える基盤となると確信しております。

人材育成においては、事業フェーズに即した実効性の高い施策を推進しています。OJT(On-the-Job Training)を通じた実務スキルの習得を基本としつつ、即戦力となる外部経験者の知見を積極的に取り入れることで、社内のノウハウ蓄積と既存従業員の成長を促しています。また、従業員一人ひとりに裁量を持たせることで「やりがい」と「自律性」を引き出すとともに、現場のニーズに基づいた実践的な研修プログラムを順次導入し、個々の能力開発を支援してまいります。また、従業員が安心して能力を最大限に発揮できるよう、労働安全衛生とメンタルヘルスケアの両面から環境整備に取り組んでおります。

メンタルヘルス支援としては、オンライン相談窓口「Smart相談室」を設置し、専門家による健康相談やフォローアップ体制を構築しています。また、健全な職場環境を維持するため、当連結会計年度においては、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及びハラスメント研修を実施いたしました。これにより、従業員が互いの尊厳を尊重し合う組織風土を醸成し、心理的安全性の確保に努めております。さらに、新入社員に対しては定期的な個人面談を実施し、組織への早期適応を支援することで、不安の解消と早期離職の防止を図っております。

また、ワークライフバランスの推進については、メリハリのある働き方を推奨するため、法定の有給休暇に加え、年4日間の「リフレッシュ休暇」を導入しております。本制度は、従業員の心身のリフレッシュのみならず、業務に対する意欲向上や生産性の維持・向上を目的としており、今後もワークライフバランスの充実に向けた施策を継続的に推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、各部門がリスクに対応する取り組みを実施しているほか、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、全社的なリスク管理体制を構築・運用しております。具体的には、リスクマネジメントの実施統括責任者を代表取締役社長とし、財務管理部門を運営統括部門として、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進を担っています。四半期ごとに常勤取締役及び常勤監査役で構成される「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を開催し、リスクの特定・評価及び機会の識別を行うことで、リスク管理の実効性を高めています。本委員会にて特定された重要リスクについては、経営会議及び取締役会へ報告・審議され、その対応策を事業計画の修正や経営資源の配分に反映させることで、リスクマネジメントと経営判断を高度に一体化させております。

重点的に管理すべきリスクへの対応として、人的資本リスクについては、労働市場の変化や人材の確保に関する課題を分析し、適切な採用戦略や定着支援策を検討しております。また、コンプライアンス及び情報セキュリティリスクについては、エンターテインメント事業における情報の重要性を鑑み、定期的な内部監査に加え、ソーシャルメディア利用に関する規程の運用や啓発活動を通じ、リスク事象の早期発見および未然防止を図る体制を整えています。さらに、不正やコンプライアンス違反の早期発見を目的として、内部通報制度(ホットライン)を整備しております。社内窓口および外部の第三者機関を通じた通報体制を設け、匿名性を厳格に確保することで通報者が安心してリスク情報を提供できる環境を整えており、通報された内容については、取締役会及び監査役会へ報告され、事実関係の調査を経て、必要に応じた是正措置及び再発防止策が迅速に講じられます。

これらの施策を通じて、当社グループは、透明性の高い持続可能な経営基盤の構築と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

前述のとおり、当社グループはサステナビリティ戦略として人的資本を最重要視しており、2026年度までにおける目標として、以下指標を設定しております。今後も従業員が豊かな成長を経験し、仕事と生活のバランスを取りながら業務に取り組み、長期にわたり働きやすい企業風土の構築を目指してまいります。

	2025年度(現状)	2026年度(目標値)
有給休暇取得率	48%	70%
ストレスチェック受検率	-	80%
男性労働者の育児休暇の取得率	100%	100%

(注)ストレスチェックの運用改善:より実効性の高い組織分析と職場環境改善を行うため、2025年度のストレスチェックについては2026年3月に実施を予定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害や感染症の流行等による影響について

当社グループは、韓国有数のアーティストホルダーであるSMEアーティストの日本におけるマネジメントやイベント開催を中心事業の一つとしております。しかしながら、ライブやコンサート等のオフラインイベントは地震や火災といった自然災害等やウイルス感染症の影響を受けやすい事業であり、政府や自治体からの要請で当該イベントの中止や延期の判断をせざるを得ない状況となります。そのため自然災害等の発生やウイルス感染症が流行した場合、ライブやコンサート及びイベントの延期や中止、それに伴うチケットの払い戻し、営業時間短縮や臨時休業、コンテンツ制作やMDの生産販売スケジュールへの影響が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではそのような事態に備え、オフラインイベント毎の保険加入等によるリスクヘッジを行っております。

(2) アーティストについて

アーティストの活動が休止した場合は、当社グループの業績に影響がある可能性があります。特に当社グループの事業は「韓流コンテンツ」を中心としております。そのため主要な男性アーティストや男性アイドルが兵役のため一定期間芸能活動を休止せざるを得ない、グループでの活動を制限せざるを得ない状況によりファン離れが生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ヒットコンテンツの有無により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アーティストとの契約は期間が限定されており、当該契約が継続されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アーティスト自身が法令違反や信用失墜行為等のトラブルを起こした場合や、そのようなトラブルを起こしたとの報道がなされた場合、或いはそのような風評が流布された場合にはレピュテーションリスクが生じる可能性があります。

(3) アーティストの発掘・育成について

当社グループでは、消費者の嗜好変化に対応し、特定のアーティストに依存しない体制を構築するため、新人グループやバーチャルアーティスト等のオリジナルIPの発掘・育成を推進しております。しかし育成には長期に渡る先行投資が不可欠であり、将来の収益予想は困難です。育成したアーティストが期待通りの収益をもたらさない場合、投資回収が滞り、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソーシャルネットワークサービス（以下、「SNS」といいます。）による情報発信について

当社グループは、アーティスト及びサービスの情報を発信することを目的としてSNSを活用しております。しかしながら、SNSにて発信した情報が、本来の意図と異なった内容や誤った情報として拡散された場合、ブランドイメージの毀損や当社事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 著作権等について

当社グループが展開するコンテンツビジネスの特性上、著作権や肖像権の管理には細心の注意を払い、厳重に取り扱っております。しかしながら、意図せずに第三者の権利を侵害してしまう可能性、あるいは第三者から当社グループの権利を侵害されるリスクがあります。特に海外やインターネット上における権利侵害に対しては、法規制等の問題から、知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があります。そのような事態に至った場合、損害賠償や使用差止等の訴訟の提起、あるいは収益機会の損失につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報について

当社グループは、コンテンツ配信、ファンクラブ運営、e-コマースサイトでの物販等を行っているため個人情報を取得しております。提供サービスの信頼性を確保すべく、個人情報の外部への漏洩や、不適切な利用等防止のため、個人情報管理を事業運営上の最重要事項と捉えており、情報管理に関する社内規程の改定、外部委託先へのモニタリングの実施や改善要請、情報漏洩対応マニュアルの策定、従業員向けセキュリティハンドブックの策定と配布、従業員研修の実施、個人情報の取得・利用・管理・廃棄等に関する管理者の設定、システムセキュリティを強化する等、情報管理の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により万が一情報漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用力は失墜し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 欠陥商品・製品回収について

当社グループは、所属アーティスト等のグッズ製作及び輸入販売を主としたMD事業を展開しており、その一部製品に欠陥、異物混入等が発生し、商品交換や製品回収等の事態になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンサート制作費等の高騰について

円安や不安定な国際情勢、国内興行数の増加等外的要因による人件費や会場費、原油価格等のコンサート制作に係る費用が高騰しております。当社はチケット料金への適切な反映や運営効率化により収益確保に努めておりますが、コスト上昇分を十分に転嫁できない場合、利益率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外取引のリスクについて

当社グループは、ドラマ等映像作品をはじめとした事業の収益源であるコンテンツを主に韓国から調達しております。そのため、外貨建の取引において為替レートリスクに晒されております。支払時期の調整等により為替レートリスクの軽減に努めておりますが、十分に回避できるものではありません。また著作権に関する法的規制、税法上の問題、並びに渉外上の法的事項について最大の留意をする必要性があります。これらのリスクに加え、国際関係等による影響により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 映像作品の買付・製作について

当社グループは、ドラマ等映像作品買付・製作のための投資については、大型案件に関しては原則として共同事業体方式を採っており、当社が幹事会社として出資を募る場合と、他社へ出資参加する場合があります。買付・製作した映像作品は、テレビ放映権、ビデオグラム化権、商品化権、イベント開催等、作品に係るより多くの権利を得ることで投資回収率を高めるよう努めております。また、過剰な先行投資がリスクであると認識し、投資残高に一定金額の制限を設けております。しかしながら、個々の作品の視聴率や投資から回収までの期間が長期化することなどによる収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合等には、損失が生じる可能性があります。また、韓国コンテンツの価格高騰や市場供給量の減少により、以前にも増して著作権の獲得が困難な状況におかれています。そのため当社グループは、市場は小規模ながら近年人気を高めている中国や台湾等の他アジア圏における良質なコンテンツの獲得や販売にも注力しておりますが、今後も人気の高い韓国コンテンツが獲得できない状況が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個々の作品やイベント等による業績変動について

大型イベントの開催は短期間で営業収入を急増させますが、開催時期が不定期であるため四半期毎や連結会計年度での業績変動が大きくなる可能性があります。また、インターネットを使った有料動画配信サービス市場（OTT市場）の急拡大に伴いDVD・BD市場は縮小の一途を辿っていることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 放送事業について

当社グループは、CS放送、CATV、IPTVにより有料放送サービスを提供しております。有料放送市場が成熟し成長ペースが減速する場合、放送サービスの加入者減少が懸念され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、有料放送市場において競合チャンネルとの差別化を図り事業を展開しております。しかしながら、地上波放送、BS放送、CS放送、CATV、IPTVに加え、インターネットを使った動画配信サービスが次々と誕生している中、番組コンテンツの獲得や加入者の獲得での競争は年々激しくなっていることから、加入者数が想定に届かない場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保について

当社グループが継続的に事業を発展させるためには、多様な知見やスキル、価値観を持った人材の確保や人材育成が重要と認識しております。特に当社が属するエンターテインメント業界におきましては、専門性の高い経験者（優秀なマネージャー及びプロデューサー）が慢性的に不足していることから、労働環境や待遇面などに配慮しながら人材の確保と人材育成に努めてまいります。当社ではエンターテインメント業界に特化した職業紹介事業者に加え、独自のネットワークを活用し採用活動を行っている他、従業員が安心して働ける職場環境の醸成に努め定着率のさらなる向上を図っているものの、当社のようなK-POPアーティストのマネジメントを行う企業は限られているため、人材獲得競争の激化により当社が求める人材を十分に獲得できない場合、また、必要な人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障又は制約が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績の向上による長期的な企業価値向上を目的としたストック・オプションを取締役や従業員に対して発行しております。2025年12月31日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は2,073,000株であり、発行済株式総数115,904,831株の1.79%に相当します。今後同時期にストック・オプションの権利行使が行われた場合、当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

(15)株式の流動性について

当社は、2021年12月17日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び2025年3月28日に公表した「上場維持基準への適合に向けた計画について」に基づき、流通株式比率の向上に向けた諸施策を最優先課題と捉え大株主に対して当社の上場維持の方針への賛同を求めるとともに、保有する当社株式の一部を取引所内及び取引所外で売却するよう継続的な要請を行ってまいりました。また、当連結会計年度におきまして、当社及び当社株式の周知を図るためのIR活動として個人投資家向け説明会に計6回参加し、事業内容や今後の成長戦略について理解を深めていただく活動を継続いたしました。その結果、2025年12月31日時点における流通株式比率は32.6%に向上し、東京証券取引所グロース市場におけるすべての上場維持基準に適合いたしました。しかしながら、当社の株主構成上、今後大株主の保有方針に変更があった場合や、株価変動により時価総額が低下した場合には、再び基準を下回るリスクがあります。その結果、上場廃止に至った際には、株価や流動性に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

(16)親会社グループとの関係について

当社グループの親会社は株式会社SMEJ Holdings及びその親会社であるSM ENTERTAINMENT Co., Ltd.並びにその親会社であるKakao Corp.（以下、「親会社」といいます。）であり、当社グループは連結子会社として親会社グループに属しております。

したがって当社グループの親会社は3社となりますが、当社グループの経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、親会社から事前承認を必要とする事項はなく、当社の取締役（独立社外取締役を含む。）が独自の経営判断に基づき行っております。当社グループは、親会社からの一定の独立性を確保しており、当社グループや少数株主の利益を害することはないと判断しております。

なお、親会社は当社と連結関係を維持するために必要となる株式数を継続的に所有する方針であり、そのため、当社の取締役の選任・解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社グループの定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項の決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向にかかわらず親会社が影響を与える可能性があります。

親会社グループにおける当社グループの位置付け

親会社グループは、韓国を代表する総合エンターテインメント企業であるSM ENTERTAINMENT Co., Ltd.を中心としたSMEグループと韓国の大手IT企業であるKakao Corp.を中心としたグループ（以下、「Kakaoグループ」といいます。）があります。SMEグループは、音楽制作、音楽著作物出版、音楽著作権管理、作家・演奏家・歌手・俳優のマネジメント及びプロデュース、オーディションによるタレントの発掘及び育成、コンサート及び音楽イベントの企画制作等を主な事業としております。中でも日本のマーケットを重要視しており、当社グループはSMEアーティストの日本におけるマネジメント事業を独占的に受託しております。

一方、Kakaoグループは、前述の「カカオトーク」を中心にeコマース、モビリティ、オンライン決済サービス、オンラインゲーム、音楽制作、音楽配信、電子書籍など事業の多角化を推進する大規模企業グループであります。当社グループの事業に影響を与える競合はないものと考えております。

しかしながら親会社のグループ会社に対する考え方に変更が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末現在の親会社及び親会社グループとの関係について

(1)資本関係

親会社である株式会社SMEJ Holdingsの持株比率（直接保有）は66.1%（76,568,000株）、その親会社であるSM ENTERTAINMENT Co., Ltd.（間接保有）は73.2%（84,844,525株）、その親会社であるKakao Corp.（間接保有）は73.2%（84,844,525株）を保有しており、当社グループに対する大株主としての一定の権利を有しております。このことから、当社株式の議決権行使により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、親会社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(2)人的関係

[役員の兼任]

当社取締役の金亨柱氏は、親会社グループである株式会社SMEJ Holdingsの取締役、及び株式会社SMEJ Plusの代表取締役を兼任しております。株式会社SMEJ Plusは取締役会を設置しておらず、前代表取締役の辞任に伴い、同氏が単独の取締役として代表取締役に就任するに至りました。当該兼任体制による当社グループの事業活動上の制約はなく、当社としての経営判断における自主独立は厳格に尊重されております。

なお当社は、金亨柱氏が代表取締役を兼任している株式会社SMEJ Plusに対して自社開発したファンクラブ専用システムを賃借しておりますが、その取引額は僅少であり、当社グループへの影響はありません。

[出向者]

当社から他社（親会社グループを含む。）への出向者、他社（親会社グループを含む。）から当社への出向者はおりません。

(3)取引関係

親会社とは、下表の取引をはじめ番組制作やブランド使用に係る取引が発生しており、取引高は2024年12月期における当社グループ仕入高の約73%、2025年12月期仕入高の約69%を占めております。今後も親会社との取引が増加することが見込まれますが、親会社から当社への事業上の制約はなく、親会社に対して主体的に日本でのイベント開催等の企画や提案を行うなど対等な取引関係構築に努めておりますが、後の親会社の事業方針の転換や財政状況の悪化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の親会社以外の親会社グループとは番組制作や版權購入に係る取引がありますが、全体に占める割合は低く当社事業に与える影響は低いものと認識しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SM ENTERTAIN MENT Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	11,915	エンターテ インメント 事業	(被所有) 間接 (73.2)	マネジメン ト契約関係	ロイヤリ ティの支払	5,520,739	買掛金 前渡金	4,632,289 235,147
							制作費の 立替	191,414	立替金	90,799

当社は、すべての親会社グループとの取引において、第三者との取引同様の交渉プロセスを経て価格決定を行い、その取引が当社の経営の健全性を損なっていないか、合理的判断に照らし合わせて有効であるか等に留意しております。また親会社から独立した立場の社外取締役が出席する取締役会において、定期的な価格交渉・審議の上、当社独自の判断で意思決定を行うことで、公正で適切な取引関係の維持に努めております。

以上に記載いたしました影響を与える事項について、当社グループが対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度における当社グループの事業環境は、エンターテインメント業界において世界的なインフレや円安を背景とした制作費・人件費の高騰が続く一方、新設会場の稼働やアーティスト活動の広がりにより、市場規模は拡大を続けております。同時に、K-POPを含むライブ・エンタメ市場での競争は一層激化し、ファンのニーズも多様化しております。放送業界においては、OTTサービスへの移行に伴うテレビ離れが加速し、広告収入や加入者の減少など、依然として厳しい状況が継続しております。

このような経営環境の中、当連結会計年度におけるエンターテインメント事業では、東京ドームにて約10万人を動員した「SMTOWN LIVE」をはじめ、計185のコンサートを開催し、約143万人を動員しました。コンサート事業以外においても、これら大型イベントや全国ツアーと連動したアーティストグッズの販売や、異業種とのコラボレーション企画やPOP UPイベントの展開も好評を博し、収益に大きく貢献しました。

当連結会計年度におけるライツ&メディア事業においては、ライツ事業で新作コンテンツの獲得営業を積極的に行うとともに、継続してアーカイブ作品の販売を強化してまいりました。メディア事業では、多チャンネル市場全体の縮小傾向が続く中、プレミアムコンテンツの放送を継続的に実施することで、視聴者の新規獲得及び解約防止に注力してまいりました。あわせて、既に開示しております事務所移転による固定費削減をはじめとする事業効率化を推進し、収益構造の最適化を図っております。

また、当期の利益配分につきましては、1株あたり2円00銭の期末配当を、2026年3月開催予定の第55回定時株主総会に付議する予定です。今後も財務状態を勘案し、持続的な配当の維持に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,195百万円（前期比4.9%増）営業利益は173百万円（前期比52.2%減）、経常利益は194百万円（前期比48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（前期比52.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（エンターテインメント事業）

コンサート事業では、小規模会場でのアーティストのソロ公演において制作費が利益を圧迫する局面もありましたが、CHANGMIN（東方神起）の全国ツアーにて計6万人を動員したほか、NCT DREAM、aespa、NCT WISH等の主力アーティストによる国内ツアーの開催により堅調な動員数を記録いたしました。MD事業では、定番のランダムグッズやアーティストのキャラクターグッズなどが引き続き収益を牽引したほか、RIIZEとSHIBUYA109によるコラボレーション企画やaespaやNCT WISHのアルバム発売に関連したPOP UPイベントも好評を博し、アーティストの認知拡大にも寄与いたしました。

音楽事業においては、各リリース作品がオリコンランキング上位を記録するなどヒットが相次ぎました。自社レーベル作品についてもSNSでのプロモーションとの相乗効果により高い評価を獲得し、印税収入も安定的に推移しました。

また、アパレルや美容関連の広告出演を積極的に展開し、新規ファン層の開拓を推進したことで、ストーリーミング再生数の伸長や新規広告契約の獲得など、多角的な波及効果を生み出しております。

当社では、コンサート事業に限定されない収益基盤の拡大を成長戦略と位置付け、MD事業に加え、音楽事業や広告起用などのコンサート事業以外の領域にも注力してまいりました。

この結果、売上高は7,816百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は545百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

（ライツ&メディア事業）

ライツ事業においては、近年の著作権獲得コストの高騰や為替変動リスクを背景に、大型作品への単独投資を抑制し、パートナー企業との共同投資によるリスク分散型の仕入れ体制へとシフトしました。韓国ドラマの供給制約や獲得競争の激化といった厳しい市場環境下、営業力の強化により中華圏ドラマやバラエティ番組などの他ジャンルを含め、計26の作品を獲得しました。メディア事業においては、多チャンネル市場全体の縮小傾向が継続する中、日本初放送やプレミアムコンテンツの放送に注力し、新規視聴者の獲得及び解約防止に努めたほか、継続的な経費抑制による事業効率化を推進いたしました。

この結果、売上高は2,378百万円（前期比3.0%減）、セグメント利益は139百万円（前期比46.5%減）となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は14,532百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加いたしました。流動資産は12,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が1,251百万円増加したものの、売掛金が605百万円減少及びコンテンツ事業権が514百万円減少、立替金

が368百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,862百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円増加いたしました。その主な要因は、投資有価証券が187百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は6,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少いたしました。流動負債は6,103百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円減少いたしました。その主な要因は、買掛金が53百万円増加したものの、流動負債のその他が180百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は507百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加いたしました。その主な要因は、繰延税金負債が76百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は7,922百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が375百万円となり増加いたしました。また、剰余金の配当が115百万円により利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,251百万円増加し、3,704百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,422百万円（前期は562百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益が448百万円、売上債権の減少額が521百万円、棚卸資産の減少額が576百万円等によるものであり、支出の主な内訳は、新株予約権戻入益が254百万円、前渡金の増加額が253百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、54百万円（前期は598百万円の獲得）となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が7百万円、会員権の取得による支出が46百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、116百万円（前期は1百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額が115百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、エンターテインメント事業として、マネジメント事業、音楽制作事業、イベント事業、ファンクラブ運営事業、D事業及びライツ&メディア事業として、ドラマ等著作権事業、放送事業、オンライン配信事業を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産能力の記載は行っておりません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
エンターテインメント事業 (千円)	7,816,834	7.6
ライツ&メディア事業 (千円)	2,378,754	3.0
合計 (千円)	10,195,588	4.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社	2,610,425	26.9	3,388,887	33.2
株式会社ON THE LINE	1,187,180	12.2	1,043,667	10.2
株式会社LIFE DESIGN COMPANY	1,097,661	11.3	1,031,885	10.1

(注) 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は14,532百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加いたしました。流動資産は12,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が1,251百万円増加したものの、売掛金が605百万円減少及びコンテンツ事業権が514百万円減少、立替金が368百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,862百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円増加いたしました。その主な要因は、投資有価証券が187百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は6,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少いたしました。流動負債は6,103百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円減少いたしました。その主な要因は、買掛金が53百万円増加したものの、流動負債のその他が180百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は507百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加いたしました。その主な要因は、繰延税金負債が76百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は7,922百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が375百万円となり増加いたしました。また、剰余金の配当が115百万円により利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の48.0%から49.8%に増加し、1株当たり純資産は59円64銭から62円46銭と増加しております。また、流動比率、当座比率についても一定の水準を満たしており、当社グループの健全な財務の安定性を維持していると認識しております。

また、当連結会計年度の売上高は10,195百万円（前期比4.9%増）営業利益は173百万円（前期比52.2%減）、経常利益は194百万円（前期比48.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（前期比52.3%減）となりました。

経営成績の状況とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要は、営業活動については、放送事業での番組、著作権事業でのコンテンツ事業権等の棚卸資産の購入及び製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資活動については、事業伸長、生産性向上等への設備投資への取得等であります。

c. 財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。営業活動及び投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としておりますが、財務状況により機動的な資金の調達先として銀行借入を選択する場合もあります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、下記の重要な会計方針が連結財務諸表の作成に当たって使用される重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表等の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行わなければなりません。しかしながら、当社グループの経営陣は、過去の実績、現在の経済環境、その他の様々な要因に基づいて見積り及び判断を行っているため、実際の業績とは大きく異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの事業は、ライツ&メディア事業は大型ドラマ版權の市場価格・流通時期等による事業化の状況、ドラマ等の番組購入価格や放映時期の状況、エンターテインメント事業はアーティストの活動等により、年度毎の業績変動が大きくなる傾向があります。当社は各事業の収益をプロジェクト単位で管理することで迅速な経営判断を行い、事業により利益率の差はありますが、全体での営業利益、営業利益率などの向上を目標としております。

当社グループは、衛星放送契約者数の減少傾向が続くことによる視聴料収入の伸び悩みや大型案件の終了に伴うファンクラブ事業収入への影響等、厳しい経営環境の中において、既存事業の業績改善に積極的に取り組むとともに、一部業務の内製化による費用削減を進め、今後の成長に向けた専門的人材の採用やコンテンツ開発等の先行投資も行っております。今後は各事業の継続的且つ安定的な収益確保に加え、アーティストとメディアとの連携による付加価値の創出並びに他SMEグループとの連携強化等により、継続的な増収増益を目指してまいります。

次期の各事業部門見通しについては次のとおりであります。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業においては、公演の内容や付加価値に応じた柔軟な価格体系の再編を検討するなど、提供するエンターテインメントの価値に見合った収益を確実に確保する体制を構築いたします。また、次世代を担うオリジナルIP育成についても、着実な進展を図ってまいります。2026年1月に正式デビューを果たした新人ガールズグループ「GPP」に加え、バーチャルアーティストのデビューも控えております。これらのプロジェクトでは、最新のデジタル技術や多様なプラットフォームの活用を通じて、アーティストの個性を最大限に引き出すとともに、これまでにない独自のエンターテインメント体験の提供を目指し、既存のビジネスモデルを柔軟にアップデートし、中長期的な収益の柱へと育ててまいります。Musicビジネス事業では、本格的な収益化フェーズへの移行に伴い、原盤制作や流通、配信の内製化による利益率の改善を追求するとともに、経費執行の適正化を徹底し、事業効率の最大化を図ります。旅行事業においては、前回方針を継続し、宿泊・航空券手配の内製化を推し進めるほか、コンサートと連動したツアーパッケージの組成・販売を通じて、グループ内での収益取り込みを強化してまいります。

(ライツ&メディア事業)

ライツ&メディア事業においては、市場構造の変化に対応した運営コストの抑制を推進するとともに、ライツ事業では共同投資などによるリスク分散を図りつつ安定的にコンテンツを獲得してまいります。メディア事業では、外部パートナーとの柔軟な連携を強化するなど、市場環境の変化に左右されにくい事業基盤の構築と、コンテンツ流通の最適化による収益性の向上に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、商用システム開発を中心に7百万円の設備投資を実施しました。

エンターテインメント事業においては、パソコン及びサーバー等に4百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	エンターテインメント 事業	営業、制作、 業務施設	-	2,210	10,947	13,157	56 (1)
本社 (東京都港区)		本社設備	1,682	1,999	7,077	10,759	24 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産、土地及び無形固定資産のその他であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,904,831	115,904,831	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	115,904,831	115,904,831		

(注) 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権

決議年月日	2018年10月31日開催の臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社従業員 11
新株予約権の数(個)	5,550
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 555,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296
新株予約権の行使期間	自 2020年11月16日 至 2028年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者及びその権利承継者は新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権の行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)を下回った場合、無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2. の定めにより本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第17回新株予約権

決議年月日	2023年3月28日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 3 当社従業員 63
新株予約権の数(個)	15,180
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	当社普通株式 1,518,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	194
新株予約権の行使期間	自 2025年3月29日 至 2033年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194 資本組入額 97
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合は、この限りではない。(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値

当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(7)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(8)本新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が(注)2による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)1	690,000	115,903,831	72,561	6,041,970	72,561	2,042,478
2023年1月1日～ 2023年12月31日(注)2	1,000	115,904,831	218	6,042,188	218	2,042,696
2024年12月17日(注)3	-	115,904,831	5,992,188	50,000	2,042,696	-

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

発行価格 207.0円～215.1円

資本組入額 103.5円～107.55円

割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	20	43	25	80	7,044	7,214	-
所有株式数 (単元)	-	2,147	10,515	780,537	225,408	3,635	136,543	1,158,785	26,331
所有株式数 の割合(%)	-	0.2	0.9	67.4	19.4	0.3	11.8	100.0	-

(注) 自己株式9,930株は、「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に30株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社SMEJ Holdings	東京都港区六本木三丁目2-1 六本木グランドタワー21F	76,568	66.07
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,701	7.51
KSD-MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BIFC, 40 MUNGYEONGEUMYUNG-RO, NAM-GU, BUSAN, 48400, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,366	7.22
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 1, 1 ELIZABETH STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,777	4.12
株式会社サンライズ	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1-19	1,021	0.88
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	335	0.29
宇田川昇平	東京都杉並区	287	0.25
櫻井考明	茨木健土浦市	260	0.22
栃木裕美子	千葉県我孫子市	246	0.21
ケイティ コーポレーション (常任代理人 株式会社ケイティ・ジャパン)	206 JUNGIA-DONG, BUNDANG-GU, SUNGNAM-CITY, KYUNGGI-DO, 463-711, KOREA (東京都港区芝公園2丁目6番15号黒龍芝公園ビル西館3階)	230	0.20
計		100,794	86.96

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,868,600	1,158,686	-
単元未満株式	普通株式 26,331	-	-
発行済株式総数	115,904,831	-	-
総株主の議決権	-	1,158,686	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株SM ENTERTAINMENT JAPAN	東京都港区六本木3丁 目2番1号	9,900	-	9,900	0.01
計		9,900	-	9,900	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,930	-	9,930	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への中長期的な利益還元を図るため、財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、継続的な安定成長を目指しつつ、積極的な事業展開及び経営基盤の強化に備え、重点的かつ効率的に投資することで、総合エンターテインメント企業としての企業価値を増大させ、株主への利益の確保を達成できるよう有効に活用していくことを目指しております。

2025年12月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、2026年2月10日に公表いたしました「2025年12月期決算短信」のとおり、配当金の総額231,789,802円、普通株式1株当たりの配当金を2円とさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくためには、企業の効率性を追求し、また事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要です。当社グループは、これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性を維持し、当社グループのすべてのステークホルダーへの説明責任を確実に果たしてまいります。

経営資源の効率的な運用を行うとともに、リスクマネジメントやコンプライアンス面の強化を図り、株主・投資家の皆様に対する「企業価値」が最大化するように努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監視する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社を採用しており、取締役の業務執行の監督及び監査を行っております。また、取締役会による役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関である「役員報酬会議」を設置しており、当該会議の答申を尊重して役員報酬を決定しております。当社の経営の意思決定、業務執行、監督体制の詳細は、以下のとおりであります。

< 取締役会 >

- ・ 取締役会は法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関として位置付けており、当社の規模等及び事業環境の変化に対してより一層機動的な対応及び迅速な意思決定の実施を目的として、社外取締役1名を含む4名で構成されております。

なお、2026年12月期における取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 金 東佑

構成員：取締役 許 星振、取締役 金 亨柱、社外取締役 金 紀彦

() 取締役会の事務局である者は記載しておりません。

- ・ 取締役会は原則月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、2025年12月期においては定時取締役会12回、臨時取締役会4回の計16回開催いたしました。

2025年12月期における、個々の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金 東佑	16回	16回
許 星振	16回	16回
山田政彦	13回	13回 ()
金 亨柱	16回	16回
金 紀彦	16回	16回

() 山田政彦氏は、2025年10月15日付で退任したため、在任中に開催された取締役会13回を対象として記載しております。

なお、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回あり、全ての取締役がこれに同意しております。

- ・ 取締役会における具体的な検討内容は、法令定款に記載されている事項の他、当社の取締役会規則等に定める取締役会付議事項（経営方針等に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、営業に関する事項など会社の重要な業務執行）、サステナビリティに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項などであります。
- ・ 社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただき、当該意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただくこと、また、経営方針及び業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待できる方を選任するものとしております。
- ・ 社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平且つ公正な決定がなされるために、弁護士、税理士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として1名以上確保することとしております。

- ・取締役候補者は代表取締役が選定し、取締役会の承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。

< 経営会議 >

- ・当社は取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等、会社の経営に関する重要事項等を協議するほか、経営会議規程に定める付議事項について審議・承認・決議する機関として常勤取締役及び常勤監査役を構成員とする経営会議を設置しております。

なお、2026年12月期における経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 金 東佑

構成員：取締役 許 星振、取締役 金 亨柱、常勤監査役 大村健夫

() 経営会議の事務局である者は記載していません。

- ・経営会議は原則月 1 回開催しており、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。2025年12月期においては経営会議11回、臨時経営会議7回の計18回開催いたしました。

2025年12月期における、個々の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金 東佑	18回	18回
許 星振	18回	18回
山田政彦	16回	16回 ()
金 亨柱	18回	18回
大村健夫	18回	18回

() 山田政彦氏は、2025年10月15日付で退任したため、在任中に開催された経営会議16回を対象として記載しております。

< 役員報酬会議 >

- ・当社は、客観性と透明性のある報酬決定プロセスにより公正で合理的な取締役の報酬等を決定するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「役員報酬会議」を設置しております。役員報酬会議は原則として年 1 回以上開催されており、取締役の報酬等は、役員報酬会議における審議を経て取締役会に答申され、決定しております。役員報酬会議は社外取締役 1 名を含む 5 名で構成され、構成員の過半数が社外役員であります。

なお、2026年度における役員報酬会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：社外取締役 金 紀彦

構成員：代表取締役社長 金 東佑

常勤監査役 大村健夫、社外監査役 片岡朋行、社外監査役 上田浩之

- ・2025年12月期においては、計 1 回開催いたしました。

2025年12月期における、個々の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金 紀彦	1 回	1 回
金 東佑	1 回	1 回
大村健夫	1 回	1 回
片岡朋行	1 回	1 回
上田浩之	1 回	1 回

< 監査役会 >

- ・監査役会は、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名の計 3 名で構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役 2 名は弁護士及び税理士であり、専門的見地から監査を行っております。監査役会は原則月 1 回以上開催されております。

なお、2026年12月期における監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：常勤監査役 大村 健夫

構成員：社外監査役 片岡朋行、社外監査役 上田浩之

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督及び監査が行われていると考えております。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において独立した視点により見識に基づいた助言を行っております。また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このように、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えており、当社の事業規模や組織構造を踏まえれば、現行の体制は企業統治の効率性を達成する上でも最適であると考えております。

しかしながら、今後の当社の事業規模や事業環境の変化に対応できるよう、適宜、役員構成の適正化を検討してまいりたいと考えております。また、コーポレート・ガバナンス・コードにおける独立社外取締役の役割と重要性を鑑みますと、当社における独立社外取締役の追加選任が上場会社としての重要課題と認識しております。そのため、まずは独立社外取締役1名の増員を目指して、今後も検討を続けてまいります。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議し、適宜見直しを図っております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくためには、企業の効率性を追求し、また事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要です。当社グループは、これを実現させるためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、経営の透明性を維持し、当社グループの全てのステークホルダーへの説明責任を果たしてまいります。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、「取締役会規則」に基づき取締役会を原則月1回開催し、取締役間の意思疎通と相互監視機能を確保しております。必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する体制をとっています。使用人の職務執行に関しては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」をコンプライアンスの基礎としております。社長を委員長とする「リスクマネジメント及びコンプライアンス委員会」を3ヶ月に1回以上開催し、内部統制システムの構築・維持を推進しています。特に、デジタル社会における情報の重要性和リスクを鑑み、新たに「ソーシャルメディア利用規程」を制定いたしました。これにより、業務内外を問わず情報漏洩の防止と適切な情報発信を徹底する体制を強化しております。また、全従業員を対象としたコンプライアンス研修やハラスメント研修を定期的を実施し、個人の倫理観に依存しない組織的な法令遵守体制を構築しております。

内部通報制度については、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内及び社外に窓口を設置し、通報者の保護を徹底した上で運用しております。再発防止が必要と判断された事案については、その内容と対処結果を適切に社内へ開示し、自浄作用の維持に努めています。

反社会的勢力との関係を一切排除し、警察、弁護士等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては当社を挙げて毅然とした姿勢で対応いたします。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等の職務執行に係る情報は、保存管理責任者を設置し、法令及び社内規程に基づき適切に保存・管理しております。また、情報セキュリティの観点から、デジタルデータのアクセス権限管理や持ち出し制限についても、システム面・運用面の両面から管理体制を強化しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、リスクごとの管理責任者を定めています。特に、人的資本に関連するリスク、情報漏洩やレピュテーションリスクについては、重点管理項目としてモニタリングを強化しており、関連するマニュアルやガイドラインの整備・改定を適時行っております。不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部専門家と連携して迅速に対応することで、損害を最小限に留める体制を整えております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会に加え、経営に関する重要事項を審議する経営会議を原則月1回以上開催し、迅速かつ慎重な意思決定を行っております。業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、責任と権限を明確化しております。多様な人材活用（業務委託や再雇用等）が進む中であっても、これらの規程に基づき指揮命令系統や契約管理を厳格に行うことで、業務の効率性と統制環境を両立させております。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めてまいります。

また、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性及び効率性を確保いたします。

当社及び子会社における取締役並びに使用人による、法令及び定款等に違反する事象または取引並びに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じるおそれがあるときは、速やかに部署責任者、経営企画部門長へ報告する体制といたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、監査役職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役及び監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役及び使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとしております。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものといたします。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものといたします。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社における全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数及び選任の要件

- ・ 当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・ 当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- ・ また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a. 取締役及び監査役責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

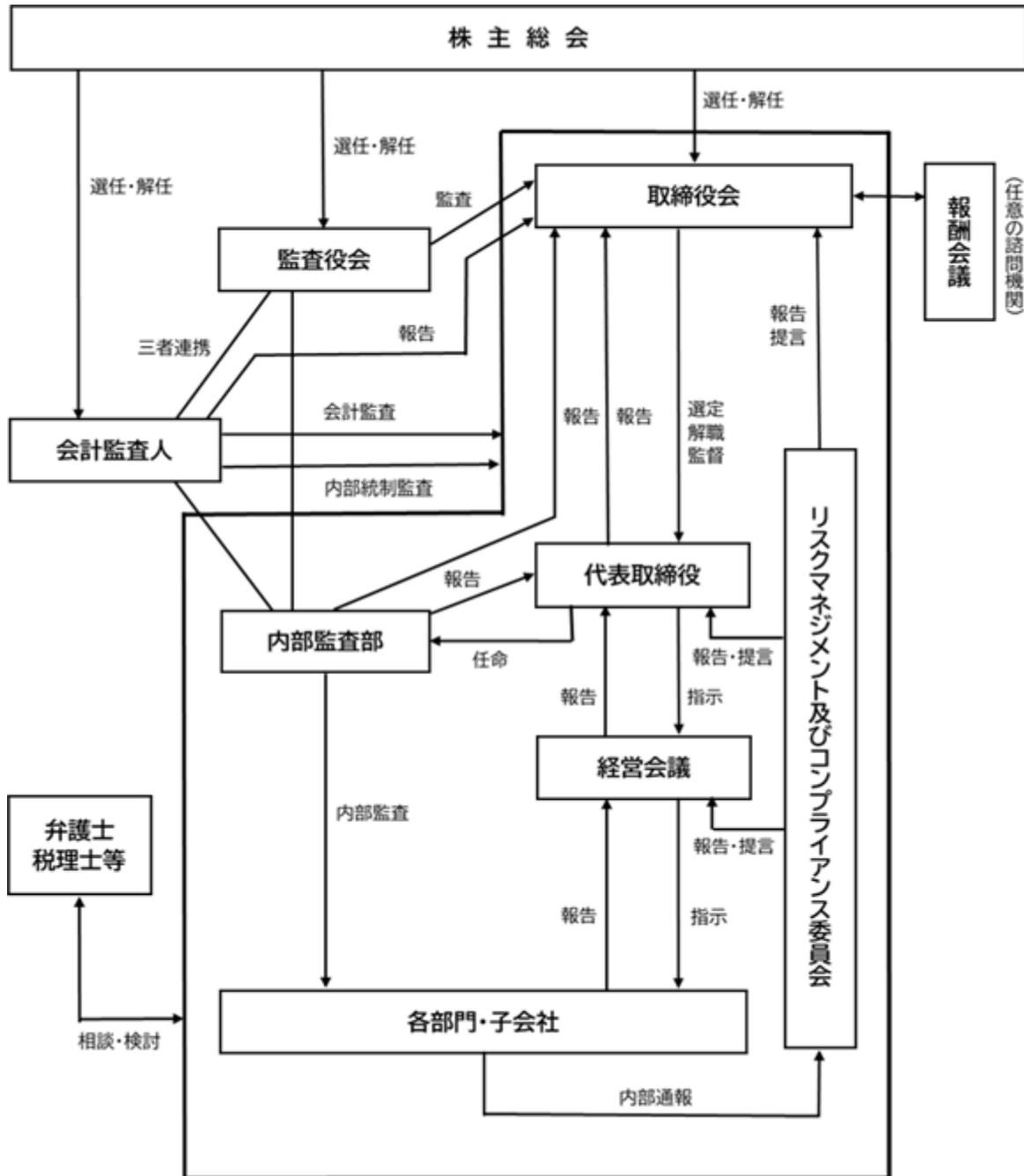
c. 中間配当

当社は機動的な株主への配当遂行を目的として、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要を模式図にすると以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	金 東 佑	1975年6月15日生	2004年2月 株式会社エスエム・エンタテインメント(韓国)入社 2008年6月 S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)代表取締役社長 2014年4月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン(現 株式会社SMEJ Holdings) マネージメント室長 2017年3月 当社取締役 2017年7月 S.M.F&B DEVELOPMENT JAPAN株式会社代表取締役 S.M.LIFE DESIGN COMPANY JAPAN株式会社(現 株式会社LIFE DESIGN COMPANY)取締役 2019年6月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン(現 株式会社SMEJ Holdings)取締役 2020年4月 株式会社Beyond Live Corporation取締役 株式会社SMEJ Plus取締役 2020年10月 株式会社Beyond Live Japan代表取締役 2021年1月 当社取締役エンターテインメント部門長 2022年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役 ライツ&メディア部門長	許 星 振	1972年9月19日生	2010年9月 株式会社アクロス営業部長 2014年11月 当社商品事業本部長 2016年3月 当社取締役商品事業本部長 2017年6月 当社取締役ライツ事業本部長 2021年1月 当社取締役ライツ部門長 2022年4月 当社取締役ライツ&メディア部門長(現任)	(注) 3	-
取締役 財務管理部門長	金 亨 柱	1975年7月11日生	2002年11月 三逸会計法人(韓国PwC)入所 2004年6月 公認会計士登録(韓国) 2012年7月 PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 2019年6月 株式会社プライブ代表取締役 2023年3月 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン(現 株式会社SMEJ Holdings)取締役(現任) 2023年7月 株式会社SMEJ Plus代表取締役(現任) 2024年3月 当社取締役財務管理部門長(現任)	(注) 3	-
取締役	金 紀 彦	1976年11月9日生	2007年12月 弁護士登録 ひかり総合法律事務所入所 2010年1月 弁護士法人オルビス入所 法務法人和友(韓国)入所 2011年1月 株式会社新韓銀行(韓国)入行 2011年7月 金&張法律事務所(韓国)入所 2012年7月 法務法人廣場(韓国)入所 2013年1月 弁護士法人オルビスへ復帰 2014年3月 当社取締役(現任) 2014年12月 弁護士法人オルビス東京事務所代表 2019年8月 株式会社トゥモロー・ネット取締役 2022年7月 株式会社INSPA監査役(現任) 2024年2月 株式会社NKY代表取締役(現任) 2024年4月 (新)弁護士法人オルビス東京事務所設立 代表(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大村 健夫	1961年7月1日生	1984年4月 株式会社丹青社入社 2000年10月 当社入社 2009年12月 当社第2クリエイティブ本部第1事業部長 2011年4月 当社第1クリエイティブ本部モバイル事業部長 2012年12月 当社エンタテインメント本部担当部長 2014年2月 当社管理本部付担当部長 2014年3月 当社常勤監査役(現任) 2023年3月 株式会社エブリシングジャパン監査役	(注) 4	1
監査役	片岡 朋行	1970年5月11日生	1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 松尾総合法律事務所入所 2002年8月 B D J 法律会計事務所設立 2006年6月 桜坂法律事務所設立 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立(現任) 2009年3月 K N T V 株式会社監査役 2015年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	上田 浩之	1964年1月9日生	1987年8月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1999年10月 山田&パートナーズ会計事務所入所 2002年1月 上田浩之税理士事務所設立(現任) 2009年3月 K N T V 株式会社監査役 2016年3月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					1

- (注) 1 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。
 2 監査役片岡朋行及び上田浩之の両氏は、社外監査役であります。
 3 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 取締役山田政彦氏は、2025年10月15日をもって退任いたしました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係、その他利害関係がなく、豊富な知見と経験に基づき中立的且つ客観的な視点から当社の経営等に対して、適切な意見を述べて頂ける方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役の金紀彦氏は、弁護士として法律面での高度な知見・識見を有しており、当社意思決定の健全性と透明性に寄与していただくこと、当社のコンプライアンスやガバナンスの強化に寄与していただくこと、また、会社経営の経験を活かし、当社の経営方針および業務運営に係る監督と助言をいただくと判断し選任しており、独立且つ中立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、社外取締役1名と当社との間に人的、資本的並びに取引関係その他の利害関係は一切ありません。

社外監査役の片岡朋行氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見・識見を有しており、社外監査役の上田浩之氏は税理士としての税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有しております。その経歴等から両氏は社外監査役として、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行う等、当社の監査に有用な意見をいただくと判断し選任しております。また、社外監査役2名と当社との間に人的、資本的並びに取引関係その他の利害関係は一切なく、東京証券取引所が定める当社と一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度において取締役会を計16回（定時取締役会12回、臨時取締役会4回）開催し、社外取締役の金紀彦氏は16回出席、社外監査役の片岡朋行氏は16回出席、社外監査役の上田浩之氏は16回出席いたしました。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

また、当事業年度において監査役会を13回開催し、社外監査役の片岡朋行氏は13回出席、社外監査役の上田浩之氏は13回出席いたしました。

以上のとおり、取締役会において適切且つ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は独立した視点により見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場で経営に対する監督及び監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制評価部との連携の下、必要に応じて、経営に係わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制評価部と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。また、内部統制評価部とも内部統制計画を協議し、適宜情報交換・連携を図っており、これらを通じて社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

併せて、社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報共有と意見交換を行う等相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役（非常勤）2名による監査役会を設置して、取締役会等の議事内容及び決議手続の監視をしております。また、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。監査役は常勤監査役、社外監査役の全員が取締役会に出席するとともに、稟議書類等業務の執行に係る重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求め監視できる体制を整備しております。また、常勤監査役は監査の環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ内部統制システムの構築・運用状況を監視、検証を行い、社外監査役と情報を共有しております。

社外監査役片岡朋行氏は弁護士であり、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役上田浩之氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役はそれぞれの職務経験や相当程度の知見に基づき専門的見地から監査を行っております。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、各監査役の監査状況を報告するとともに内部統制評価部より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行いました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大村健夫	13回	13回
社外監査役	片岡朋行	13回	13回
社外監査役	上田浩之	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項は、(1)経営の効率・透明性の確保を監視・検証、(2)内部統制システム整備に関わる決議の履行状況の確認とその有効性の評価、(3)社長との意見交換による経営の把握、各担当役員及び従業員への聞き取りや業務実施状況の把握、(4)親会社の経営環境変化による影響の把握、(5)サステナビリティ体制の整備・運用状況の確認などであります。

常勤監査役の活動といたしましては、取締役会の他重要な意思決定の経過及び業務の執行状況を把握するため、経営会議やリスクマネジメント及びコンプライアンス委員会等に出席しております。また、四半期毎に実施される会計監査人との報告会に出席し、具体的な財務報告上の課題について意見交換をして情報を入手するとともに会計監査の適正性及び信頼性を確認するよう努めております。常勤監査役は、内部監査部が作成する内部監査計画書に基づいた監査日程、監査主題を確認する他、内部監査部の監査結果報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の組織である内部監査部（人員3名）を設置しており、随時業務執行各部署における必要な内部監査を実施し、報告を行う体制を構築しております。監査結果及び改善事項につき、代表取締役及び取締役会並びに監査役会に対して直接報告を行い、各部署に対して改善事項の通知と改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査部門である監査役及び内部監査部は相互の監査計画の交換並びにその説明・報告・業務の実効性の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制対応等について連携して監査を実施しております。また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる事業年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も密に意見交換を行い、監査役、会計監査人、内部監査部による三様監査において緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

1999年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 畑村 国明

指定社員 業務執行社員 古屋 大造

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務基準」などを参考にし、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、不正リスク対応等を総合的に勘案して検討を行い、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	36,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	36,700	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬35,000千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬2,000千円が含まれております。

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬36,700千円には、親会社監査人へのインストラクションレポートに対する監査報告業務についての報酬2,000千円が含まれております。

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬36,700千円には、前連結会計年度に係る追加報酬700千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程、当社の規模及び業務の特性等を総合的に判断した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会において会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し同意したものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、新たに取締役の報酬等の決定方針について決議いたしました。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個別の報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 役員の報酬制度の基本的な考え方

当社は、役員報酬制度について、以下の考えに基づき制度設計するものとする。

- A 当社のミッション・ビジョンに共感し、継続的な企業価値の向上及び企業競争力強化のための事業戦略を遂行するために、優秀な人材を確保し、適切に報奨すること
- B 各々の役員が果たすべき役割を最大限に発揮するべく、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とすること
- C 客観性・透明性のある報酬決定プロセスを経て、公正で合理的な報酬額の決定を行うこと

(2) 報酬水準

当社の取締役の報酬は、外部機関が公表している当社と類似する事業内容や同業他社の役員報酬額のデータをもとに、韓国のエンターテインメント企業の報酬水準を加味し、当社独自の報酬レンジを設定し、当該報酬レンジの範囲内で決定する。

なお、役員報酬額の基準となる報酬レンジについては、当社を取り巻く環境や事業内容等を考慮し、必要に応じて見直すものとする。

(3) 報酬構成

取締役の報酬等については、固定報酬である基本報酬と非金銭報酬であるストック・オプションとする。非金銭報酬は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与することとする。

当社の取締役の報酬等は固定報酬である基本報酬と非金銭報酬であるストック・オプションとしているが、業績との連動性を持ったインセンティブの支給が、業績貢献へのモチベーション高揚を促すものと考えられることから、今後は安定して職務に専念するために必要な固定報酬に加えて、中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブとして、業績連動報酬を導入していくことを検討していく。

(4) 報酬決定プロセス

各役員の報酬額については役位毎に設定された報酬レンジの範囲内において、透明性や客観性を確保し、十分審議した上で決定する。

当社においては、代表取締役が素案を作成し、社外役員を踏まえた報酬会議に答申した上で、独立性を持った視点でその妥当性を検証し、取締役会の決議をもって決定するものとする。

監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。その具体的な報酬等の額につきましては、監査役会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬限度額につきましては、2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役1名）であります。また、2018年10月31日開催の臨時株主総会において、取締役に対するストック・オプション報酬限度額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役1名）であります。また、1998年6月30日開催の第27回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,208	103,756	4,451	-	4,451	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,240	9,240	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	-	2	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,452,621	3,704,305
売掛金	6,118,211	5,512,671
商品	11,535	-
番組勘定	321,562	270,826
コンテンツ事業権	2,267,798	1,753,506
前渡金	305,251	558,313
立替金	896,243	527,542
その他	405,305	348,278
貸倒引当金	-	5,142
流動資産合計	12,778,529	12,670,302
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	11,063	12,211
その他(純額)	9,007	6,784
有形固定資産合計	20,070	18,995
無形固定資産		
ソフトウェア	6,765	4,209
その他	882	711
無形固定資産合計	7,647	4,921
投資その他の資産		
投資有価証券	1,385,827	1,573,183
長期貸付金	93,577	90,577
繰延税金資産	156,244	94,038
その他	66,696	199,077
貸倒引当金	102,851	118,133
投資その他の資産合計	1,599,495	1,838,742
固定資産合計	1,627,213	1,862,659
資産合計	14,405,742	14,532,961
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,106,702	5,160,215
契約負債	293,305	342,917
賞与引当金	55,436	46,029
その他	734,332	554,001
流動負債合計	6,189,777	6,103,163
固定負債		
繰延税金負債	417,158	493,668
その他	15,348	14,065
固定負債合計	432,506	507,733
負債合計	6,622,284	6,610,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	5,988,803	5,988,803
利益剰余金	330,170	590,116
自己株式	33,136	33,136
株主資本合計	6,335,837	6,595,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576,643	642,628
その他の包括利益累計額合計	576,643	642,628
新株予約権	466,104	231,962
非支配株主持分	404,872	451,689
純資産合計	7,783,457	7,922,064
負債純資産合計	14,405,742	14,532,961

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 9,716,004	1 10,195,588
売上原価	2 7,654,337	2 8,175,664
売上総利益	2,061,667	2,019,924
販売費及び一般管理費	3 1,697,618	3 1,846,058
営業利益	364,048	173,865
営業外収益		
受取利息	2,126	6,777
受取配当金	-	8,019
為替差益	7,042	1,416
業務受託料	1,291	4,197
その他	135	199
営業外収益合計	10,595	20,610
営業外費用		
支払利息	62	47
営業外費用合計	62	47
経常利益	374,581	194,428
特別利益		
固定資産売却益	4 18,666	4 -
新株予約権戻入益	5 706	5 254,416
投資有価証券売却益	6 631,287	-
特別利益合計	650,660	254,416
特別損失		
減損損失	7 35,433	7 157
投資有価証券評価損	5,000	-
特別損失合計	40,433	157
税金等調整前当期純利益	984,809	448,687
法人税、住民税及び事業税	85,088	8,682
法人税等調整額	107,786	62,206
法人税等合計	22,697	70,889
当期純利益	1,007,506	377,798
非支配株主に帰属する当期純利益	219,849	1,957
親会社株主に帰属する当期純利益	787,656	375,841

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,007,506	377,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	515,353	110,844
その他の包括利益合計	515,353	110,844
包括利益	492,152	488,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	480,869	441,826
非支配株主に係る包括利益	11,282	46,817

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,042,188	3,439,214	3,900,086	33,123	5,548,193
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			787,656		787,656
自己株式の取得				13	13
減資	5,992,188	2,549,588	3,442,600		-
剰余金の配当					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,992,188	2,549,588	4,230,256	13	787,643
当期末残高	50,000	5,988,803	330,170	33,136	6,335,837

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	883,430	883,430	385,752	393,589	7,210,966
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					787,656
自己株式の取得					13
減資					-
剰余金の配当					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	306,786	306,786	80,351	11,282	215,152
当期変動額合計	306,786	306,786	80,351	11,282	572,490
当期末残高	576,643	576,643	466,104	404,872	7,783,457

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	5,988,803	330,170	33,136	6,335,837
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			375,841		375,841
自己株式の取得					-
減資					-
剰余金の配当			115,894		115,894
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	259,946	-	259,946
当期末残高	50,000	5,988,803	590,116	33,136	6,595,783

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	576,643	576,643	466,104	404,872	7,783,457
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					375,841
自己株式の取得					-
減資					-
剰余金の配当					115,894
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	65,985	65,985	234,141	46,817	121,339
当期変動額合計	65,985	65,985	234,141	46,817	138,606
当期末残高	642,628	642,628	231,962	451,689	7,922,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	984,809	448,687
減価償却費	14,724	11,477
減損損失	35,433	157
株式報酬費用	81,057	20,274
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	20,425
賞与引当金の増減額(は減少)	19,618	9,407
受取利息及び受取配当金	2,126	14,797
支払利息	62	47
新株予約権戻入益	706	254,416
為替差損益(は益)	5,278	1,273
固定資産売却損益(は益)	18,666	-
投資有価証券売却損益(は益)	631,287	-
投資有価証券評価損益(は益)	5,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,040,530	521,540
棚卸資産の増減額(は増加)	664,195	576,562
前渡金の増減額(は増加)	235,008	253,062
その他の流動資産の増減額(は増加)	339,696	391,838
仕入債務の増減額(は減少)	1,033,109	53,512
契約負債の増減額(は減少)	189,973	49,611
その他の流動負債の増減額(は減少)	81,513	101,028
その他	66,644	2,216
小計	558,838	1,462,365
利息及び配当金の受取額	2,161	14,834
利息の支払額	62	47
法人税等の支払額及び還付額(は支払)	5,562	54,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	562,302	1,422,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,203	7,520
無形固定資産の取得による支出	4,019	313
貸付金の回収による収入	3,000	3,000
投資有価証券の売却による収入	631,287	-
有形及び無形固定資産の売却による収入	23,220	-
敷金及び保証金の差入による支出	25,433	5,741
敷金及び保証金の回収による収入	-	5,033
会員権の取得による支出	-	46,000
その他	924	2,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	598,927	54,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,252	1,267
自己株式の取得による支出	13	-
配当金の支払額	-	115,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,265	116,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,621	51
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,981	1,251,684
現金及び現金同等物の期首残高	2,413,639	2,452,621
現金及び現金同等物の期末残高	2,452,621	3,704,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社エブリシングジャパン

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

イ 番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社の従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

エンターテインメント事業

・コンサート収入

コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

・印税収入

主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。

・MD収入及び物販収入

MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

ライツ&メディア事業

・放送事業

放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。

・ライツ事業

ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・製作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合または最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ事業権の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
コンテンツ事業権	2,267,798	1,753,506
コンテンツ事業権評価損	19,389	110,790

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末において、コンテンツのタイトルごとに予測した将来収支に基づく回収可能額がコンテンツ事業権の簿価を下回っていると判断した場合には、帳簿価額と回収可能額の差額をコンテンツ事業権評価損として売上原価に計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

コンテンツの買付時において、類似したタイトルの過去の販売実績等に基づき収支予算を策定し、その後の実績を踏まえて四半期毎に収支予算の見直しの必要性を検討しておりますが、当該収支予算に含まれる予想売上高を主要な仮定として設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想売上高は過去の実績等に基づいておりますが、販売市場の動向に影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。翌連結会計年度の売上高実績が当社経営者の見積りから乖離した場合、コンテンツ事業権の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	97,026千円	104,136千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	23,377千円	151,218千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	423,814千円	500,496千円
賞与引当金繰入額	49,314	44,751
退職給付費用	38,165	45,915
地代家賃	160,315	99,988
支払手数料	388,310	464,915
減価償却費	10,181	9,650
貸倒引当金繰入額	-	20,425

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商標権	18,666千円	-千円
計	18,666	-

5 新株予約権戻入益

前連結会計年度において、従業員の退職に伴い新株予約権を戻し入れたことによるものであります。また、当連結会計年度において、ストックオプションの権利失効による戻入益及び従業員の退職に伴い新株予約権を戻し入れたことによるものであります。

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度において、子会社である株式会社エブリシングジャパンが保有するDearU株式を売却したことによるものであります。

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

場所	用途	種類
東京都	ライツ&メディア事業	建物附属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア 差入保証金

当社は、管理会計上の事業毎に資産のグルーピングを行っております。

ライツ&メディア事業において、一部の資産の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,433千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物附属設備13,803千円、工具、器具及び備品6,825千円、ソフトウェア1,909千円、差入保証金12,894千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

場所	用途	種類
東京都	ライツ&メディア事業	工具、器具及び備品

当社は、管理会計上の事業毎に資産のグルーピングを行っております。

ライツ&メディア事業において、一部の資産の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（157千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、工具、器具及び備品157千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値をゼロと算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93,199千円	187,355千円
組替調整額	631,287	-
法人税等及び税効果調整前	724,487	187,355
法人税等及び税効果額	209,133	76,510
その他有価証券評価差額金	515,353	110,844

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	115,904,831	-	-	115,904,831
合計	115,904,831	-	-	115,904,831
自己株式				
普通株式 (注)	9,846	84	-	9,930
合計	9,846	84	-	9,930

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	466,104
合計		-	-	-	-	-	466,104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	115,894	利益剰余金	1	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	115,904,831	-	-	115,904,831
合計	115,904,831	-	-	115,904,831
自己株式				
普通株式	9,930	-	-	9,930
合計	9,930	-	-	9,930

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	231,962
合計		-	-	-	-	-	231,962

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	115,894	1	2024年12月31日	2025年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種 類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	231,789	利益剰余金	2	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,452,621千円	3,704,305千円
現金及び現金同等物	2,452,621	3,704,305

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

社用車(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達していません。デリバティブ等での投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先の財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,385,827	1,385,827	-
(2) 貸付金 貸倒引当金(*)	96,577 78,577		
	18,000	18,038	38
資産計	1,403,827	1,403,866	38

(*)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,573,183	1,573,183	-
(2) 貸付金 貸倒引当金(*)	93,577 78,577		
	15,000	15,057	57
資産計	1,588,183	1,588,241	57

(*)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、並びに「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 貸付金

貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,452,621	-	-	-
売掛金	6,118,211	-	-	-
貸付金	3,000	12,000	3,000	-
合計	8,573,832	12,000	3,000	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,704,305	-	-	-
売掛金	5,512,671	-	-	-
貸付金	3,000	12,000	-	-
合計	9,219,977	12,000	-	-

3 リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細等」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,385,827	-	-	1,385,827
資産計	1,385,827	-	-	1,385,827

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,573,183	-	-	1,573,183
資産計	1,573,183	-	-	1,573,183

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	-	18,038	-	18,038
資産計	-	18,038	-	18,038

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	-	15,057	-	15,057
資産計	-	15,057	-	15,057

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,385,827	-	1,385,827
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,385,827	-	1,385,827
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,385,827	-	1,385,827

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,573,183	-	1,573,183
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,573,183	-	1,573,183
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,573,183	-	1,573,183

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	631,287	631,287	-
合計	631,287	631,287	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

投資有価証券について5,000千円（その他有価証券の株式5,000千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度においては42,530千円であり、当連結会計年度においては50,275千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日現在)	当連結会計年度 (2025年6月30日現在)
年金資産の額	111,073,378千円	130,690,796千円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.17% （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度 0.19% （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、別途積立金2,517,975千円及び当年度剰余金679,848千円であり、当連結会計年度においては、別途積立金3,242,847千円及び当年度剰余金849,104千円であります。

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	81,057	20,274

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	706	254,416

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権(注)2	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 11名	取締役 4名 従業員 5名 子会社取締役 1名	取締役 3名 従業員 63名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式651,000株	普通株式11,700,000株	普通株式2,245,000株
付与日	2018年11月15日	2020年8月1日	2023年3月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社子会社もしくは関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社、当社子会社もしくは関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社または当社の関連会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2020年11月16日から 2028年11月15日まで	2021年5月1日から 2025年4月30日まで	2025年3月29日から 2033年3月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第13回新株予約権については、当社を吸収合併存続会社、株式会社SMEJを吸収合併消滅会社とする合併(2020年8月1日を効力発生日とする。)に際し、株式会社SMEJより承継し付与したものであります。なお、付与対象者の区分及び人数は合併時における人数及び数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,771,000
付与	-	-	-
失効	-	-	21,000
権利確定	-	-	1,750,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	590,000	11,250,000	-
権利確定	-	-	1,750,000
権利行使	-	-	-
失効	35,000	11,250,000	232,000
未行使残	555,000	-	1,518,000

単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	296	296	194
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	141	20	101

(注) 第13回新株予約権については、株式会社SMEJとの合併に際し、同社より承継した新株予約権について、同社の見積りによる公正価値に対し、合併比率1:90を乗じた公正価値により新株予約権を付与しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	9,103千円	6,321千円
賞与引当金	19,175	14,094
貸倒引当金	35,576	37,747
繰越欠損金(注)2	368,888	248,883
投資有価証券評価損	218,059	193,032
商品評価損	4,863	10,621
放送権・販売化権評価損	2,998	-
年会費前受額	2,346	1,327
新株予約権	78,173	-
契約金前受額	27,322	17,193
その他	12,399	10,598
繰延税金資産小計	778,907	539,820
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	368,888	248,883
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	242,082	196,898
評価性引当額(注)1	610,971	445,781
繰延税金資産合計	167,936	94,038
繰延税金負債		
未収事業税	11,691	-
その他有価証券評価差額金	417,158	493,668
繰延税金負債合計	428,849	493,668
繰延税金資産の純額(は負債)	260,913	399,629

(注)1. 評価性引当額が165,189千円減少しております。主な要因は、税務上の繰越欠損金が減少したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	368,888	368,888
評価性引当額	-	-	-	-	-	368,888	368,888
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	139,724	109,159	248,883
評価性引当額	-	-	-	-	139,724	109,159	248,883
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	2.6
住民税均等割	0.4	0.9
評価性引当額の増減	41.7	25.8
税率変更による影響	0.7	2.7
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	15.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が2024年3月28日に成立したことに伴い、2026年1月1日以後に開始する連結会計年度から外形標準課税の適用対象法人の見直しが行われることとなりました。

これに伴い、2026年1月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.6%から30.6%となります。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,077,680千円	6,118,211千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,118,211	5,512,671
契約負債(期首残高)	103,332	293,305
契約負債(期末残高)	293,305	342,917

(注) 1. 契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は98,318千円です。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は232,995千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別の事業部体制を採っております。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」及び「ライツ&メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントは以下のとおりとなります。

- (1) エンターテインメント事業 アーティスト等のマネジメント、音楽制作、コンサート・イベントの企画制作、ファンクラブ運営及びMD事業等
- (2) ライツ&メディア事業 ドラマ放映権及び映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、CS放送での番組提供及びイベント、オンライン配信事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	エンターテインメント事業	ライツ&メディア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,264,152	2,451,852	9,716,004	0	9,716,004
外部顧客への売上高	7,264,152	2,451,852	9,716,004	0	9,716,004
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,264,152	2,451,852	9,716,004	0	9,716,004
セグメント利益又はセグメント損失()	679,414	261,251	940,666	4,379	936,286
セグメント資産	7,215,305	3,139,114	10,354,419	1,497,386	11,851,805
その他の項目					
減価償却費	8,089	1,215	9,304	-	9,304
減損損失	-	35,433	35,433	-	35,433
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,053	23,754	28,807	-	28,807

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を行っていましたが、当連結会計年度において事業を終了しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	エンターテインメント事業	ライセンス&メディア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,816,834	2,378,754	10,195,588	-	10,195,588
外部顧客への売上高	7,816,834	2,378,754	10,195,588	-	10,195,588
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,850	1,850	-	1,850
計	7,816,834	2,380,604	10,197,438	-	10,197,438
セグメント利益	545,398	139,708	685,107	-	685,107
セグメント資産	6,439,363	2,727,403	9,166,766	-	9,166,766
その他の項目					
減価償却費	7,468	14	7,482	-	7,482
減損損失	-	157	157	-	157
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,384	171	7,555	-	7,555

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,716,004	10,197,438
「その他」の区分の売上高	0	-
セグメント間取引消去	-	1,850
連結財務諸表の売上高	9,716,004	10,195,588

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	940,666	685,107
「その他」の区分の利益	4,379	-
セグメント間取引消去	-	1,850
全社費用(注)	572,238	509,392
連結財務諸表の営業利益	364,048	173,865

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配賦していない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,354,419	9,166,766
「その他」の区分の資産	1,497,386	-
全社資産(注)	2,553,936	5,366,195
連結財務諸表の資産合計	14,405,742	14,532,961

(注) 全社資産は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	9,304	7,482	-	-	5,419	3,995	14,724	11,477
減損損失	35,433	157	-	-	-	-	35,433	157
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,807	7,555	-	-	2,911	277	31,719	7,833

(注) 1 減価償却費の調整額は、本社管理部門等の固定資産の減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理部門等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エイベックス・ライヴ・クリエイティブ株式会社	2,610,425	エンターテインメント事業
株式会社ON THE LINE	1,187,180	エンターテインメント事業
株式会社LIFE DESIGN COMPANY	1,097,661	エンターテインメント事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社	3,388,887	エンターテインメント事業
株式会社ON THE LINE	1,043,667	エンターテインメント事業
株式会社LIFE DESIGN COMPANY	1,031,885	エンターテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.	大韓民国ソウル市	11,915百万ウォン	エンターテインメント事業	(被所有)間接(73.2)	マネジメント契約関係	ロイヤリティの支払(注)1	5,529,407	買掛金前渡金	4,765,809 191,097
							制作費の立替(注)2	179,573	立替金	154,325

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.	大韓民国ソウル市	11,915百万ウォン	エンターテインメント事業	(被所有)間接(73.2)	マネジメント契約関係	ロイヤリティの支払(注)1	5,520,739	買掛金前渡金	4,632,289 235,147
							制作費の立替(注)2	191,414	立替金	90,799

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。

2. 上記親会社に対して立替を行っております。当該資金の支出については制作費を一時的に立て替えているものであり、将来において返済される予定のものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社SMEJ Holdings(注)1	東京都港区	50百万円	エンターテインメント事業	(被所有)直接(66.1)	-	株式の売却(注)2	631,287	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンは、2025年6月1日付で株式会社SMEJ Holdingsに商号を変更しております。

2. 当社子会社の株式会社エプリシングジャパンが所有するDearU株式の一部を譲渡したものです。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Kakao Corp.（韓国KOSPIに上場）

SM ENTERTAINMENT Co.,Ltd.（韓国KOSDAQに上場）

株式会社SMEJ Holdings（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	59円64銭	62円46銭
1株当たり当期純利益	6円80銭	3円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	787,656	375,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	787,656	375,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,894	115,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2018年11月15日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 590,000株 2020年8月1日合併付与 ストック・オプション 潜在株式の数 11,250,000株 2023年3月31日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 1,771,000株	(新株予約権) 2018年11月15日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 555,000株 2023年3月31日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 1,518,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,267	1,283	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,128	1,845	1.4	2028年6月
合計	4,396	3,128	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,299	546	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,867,487	10,195,588
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	372,951	448,687
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	365,275	375,841
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3.15	3.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,341,117	3,667,569
売掛金	6,118,211	5,512,671
商品	11,535	-
番組勘定	321,562	270,826
コンテンツ事業権	2,267,798	1,753,506
前渡金	305,251	558,313
貯蔵品	258	258
前払費用	99,153	102,245
未収入金	268,746	239,324
立替金	896,243	527,542
その他	37,175	6,477
貸倒引当金	-	5,142
流動資産合計	12,667,052	12,633,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,759	1,682
工具、器具及び備品	11,063	12,211
車両運搬具	2,624	1,750
土地	639	639
リース資産	3,833	2,711
その他	149	-
有形固定資産合計	20,070	18,995
無形固定資産		
ソフトウェア	6,765	4,209
その他	882	711
無形固定資産合計	7,647	4,921
投資その他の資産		
長期貸付金	93,577	90,577
長期前払費用	1,140	1,488
破産更生債権等	24,274	108,274
繰延税金資産	156,244	94,038
その他	41,282	89,315
貸倒引当金	102,851	118,133
投資その他の資産合計	213,667	265,559
固定資産合計	241,385	289,476
資産合計	12,908,438	12,923,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,106,702	5,160,215
未払金	361,231	139,489
未払費用	27,849	30,030
未払法人税等	3,800	3,800
未払消費税等	163,885	210,968
契約負債	293,305	342,917
預り金	96,564	167,936
賞与引当金	55,436	46,029
その他	1,267	1,647
流動負債合計	6,110,043	6,103,033
固定負債		
会員預り金	12,220	12,220
その他	3,128	1,845
固定負債合計	15,348	14,065
負債合計	6,125,392	6,117,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,835,805	5,835,805
資本剰余金合計	5,835,805	5,835,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
利益準備金	-	11,589
繰越利益剰余金	464,273	709,750
利益剰余金合計	464,273	721,340
自己株式	33,136	33,136
株主資本合計	6,316,941	6,574,008
新株予約権	466,104	231,962
純資産合計	6,783,046	6,805,971
負債純資産合計	12,908,438	12,923,070

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 9,716,004	1 10,195,588
売上原価	1 7,654,305	1 8,175,664
売上総利益	2,061,699	2,019,924
販売費及び一般管理費	1、 2 1,693,271	1、 2 1,844,483
営業利益	368,427	175,441
営業外収益		
受取利息	1 5,726	1 6,698
為替差益	7,042	1,416
業務受託料	1 1,607	1 4,497
その他	135	191
営業外収益合計	14,511	12,802
営業外費用		
支払利息	62	47
営業外費用合計	62	47
経常利益	382,876	188,196
特別利益		
固定資産売却益	1 18,666	-
新株予約権戻入益	3 706	3 254,416
特別利益合計	19,372	254,416
特別損失		
減損損失	35,433	157
投資有価証券評価損	5,000	-
特別損失合計	40,433	157
税引前当期純利益	361,816	442,455
法人税、住民税及び事業税	5,328	7,287
法人税等調整額	107,786	62,206
法人税等合計	102,457	69,493
当期純利益	464,273	372,961

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		18,049		11,535	
2. 当期商品仕入高		1,397,128		1,604,490	
合計		1,415,177		1,616,026	
3. 期末商品棚卸高		11,535		-	
当期商品売上原価		1,403,642	18.3	1,616,026	19.8
ロイヤリティ		3,475	0.0	2,757	0.0
労務費		79,702	1.0	70,585	0.9
経費		6,167,484	80.6	6,486,294	79.3
売上原価合計		7,654,305	100.0	8,175,664	100.0

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
放送関連費用	1,109,724千円	985,157千円
イベント関連費用	3,472,260	3,630,644
著作権等権利償却費	565,923	829,907
音楽制作関連費用	520,026	328,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,042,188	2,042,696	1,243,519	3,286,216	3,442,600	3,442,600
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益					464,273	464,273
自己株式の取得						
減資	5,992,188	2,042,696	4,592,285	2,549,588	3,442,600	3,442,600
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	5,992,188	2,042,696	4,592,285	2,549,588	3,906,873	3,906,873
当期末残高	50,000	-	5,835,805	5,835,805	464,273	464,273

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	33,123	5,852,681	385,752	6,238,434
当期変動額				
剰余金の配当		-		-
当期純利益		464,273		464,273
自己株式の取得	13	13		13
減資		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			80,351	80,351
当期変動額合計	13	464,260	80,351	544,611
当期末残高	33,136	6,316,941	466,104	6,783,046

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	5,835,805	5,835,805	-	464,273	464,273
当期変動額						
剰余金の配当				11,589	127,484	115,894
当期純利益					372,961	372,961
自己株式の取得						
減資						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	11,589	245,477	257,066
当期末残高	50,000	5,835,805	5,835,805	11,589	709,750	721,340

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	33,136	6,316,941	466,104	6,783,046
当期変動額				
剰余金の配当		115,894		115,894
当期純利益		372,961		372,961
自己株式の取得		-		-
減資		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			234,141	234,141
当期変動額合計	-	257,066	234,141	22,924
当期末残高	33,136	6,574,008	231,962	6,805,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30年～39年
工具、器具及び備品	3年～20年
車両運搬具	6年

(2) ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社の従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

エンターテインメント事業

- ・コンサート収入
コンサート・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。
- ・印税収入
主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っており、当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されると判断して、レコード会社等からの印税通知書等の資料を基に収益を認識しております。
- ・MD収入及び物販収入
MD収入は、当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することにより、ロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。
物販収入は、e-コマースサイトでの物販を行っております。このような商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

ライツ&メディア事業

- ・放送事業
放送事業では、韓流チャンネルを運営しており、主に放送事業者との契約に基づいて番組を供給しており、番組の供給が完了した時点で収益を認識しております。
- ・ライツ事業
ライツ事業では、主に韓流ドラマのコンテンツ権利者から放映権、映像配信権、DVDに関する商品化権等を購入し、主に放送局、BS・CSチャンネル、映像配信事業者、コンテンツの企画・制作会社等にライセンス供与しております。このライセンスは使用権に該当するため、ライセンス料が一時金の場合または最低保証料を収受する場合は、原則として各事業者がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。また、売上高に基づくロイヤリティに係る収益は、各事業者からの報告書に基づいて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ事業権の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
コンテンツ事業権	2,267,798	1,753,506
コンテンツ事業権評価損	19,389	110,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	172,064千円	111,546千円
短期金銭債務	5,019,340	4,690,911

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	5,802,963千円	5,735,429千円
営業取引以外の取引による取引高	22,750	3,317

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.5%、当事業年度13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.5%、当事業年度86.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	122,957千円	118,996千円
給料及び手当	422,670	500,496
法定福利費	79,952	91,600
賞与引当金繰入額	49,314	44,751
退職給付費用	38,165	45,915
地代家賃	159,445	99,988
支払手数料	386,712	464,915
減価償却費	10,181	9,650
貸倒引当金繰入額	-	20,425

3 新株予約権戻入益

前事業年度において、従業員の退職に伴い新株予約権を戻し入れたことによるものであります。また、当事業年度において、ストックオプションの権利失効による戻入益及び従業員の退職に伴い新株予約権を戻し入れたことによるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	9,103千円	6,321千円
賞与引当金	19,175	14,094
貸倒引当金	35,576	37,747
繰越欠損金	368,888	243,211
投資有価証券評価損	218,059	193,032
関係会社株式評価損	3,775	3,341
商品評価損	4,863	10,621
放送権・販売化権評価損	2,998	-
年会費前受額	2,346	1,327
新株予約権	78,173	-
契約金前受額	27,322	17,193
その他	12,399	10,598
繰延税金資産小計	782,682	537,490
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	368,888	243,211
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	245,858	200,240
評価性引当額	614,746	443,451
繰延税金資産合計	167,936	94,038
繰延税金負債		
未収事業税	11,691	-
繰延税金負債合計	11,691	-
繰延税金資産の純額(は負債)	156,244	94,038

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.7	2.7
住民税均等割	1.1	0.9
評価性引当額の増減	74.2	25.7
税率変更による影響	1.7	2.8
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	15.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が2024年3月28日に成立したことに伴い、2026年1月1日以後に開始する事業年度から外形標準課税の適用対象法人の見直しが行われることとなりました。

これに伴い、2026年1月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.6%から30.6%となります。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,759	-	-	76	1,682	1,277
	建物附属設備	-	-	-	-	-	14,300
	工具、器具及び備品	11,063	7,669	157 (157)	6,365	12,211	75,206
	車両運搬具	2,624	-	-	874	1,750	10,453
	土地	639	-	-	-	639	-
	リース資産	3,833	-	-	1,121	2,711	2,898
	その他	149	-	149	-	-	-
	計	20,070	7,669	306 (157)	8,438	18,995	104,136
無形 固定資産	ソフトウェア	6,765	313	-	2,868	4,209	15,461
	その他	882	-	-	170	711	3,796
	計	7,647	313	-	3,039	4,921	19,258

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 …… パソコン及びサーバー

4,780千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	102,851	20,425	-	123,276
賞与引当金	55,436	46,029	55,436	46,029

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1,000株(10単元)以上保有の株主様 (2)優待品 QUOカード 1,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社SMEJ Holdingsであります。

2【その他の参考情報】

第55期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月25日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日 関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第55期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日） 2025年8月8日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果） 2025年3月26日 関東財務局長に提出

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）
2025年5月14日 関東財務局長に提出

・金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書（重要な事業の譲渡又は譲受けの決定） 2025年12月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古屋 大造
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンテンツ事業権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANは、韓国ドラマやバラエティ等のコンテンツの放送権、配信権、商品化権等の諸権利を取得し、自社テレビ局における放送や国内関連企業に対する権利の許諾等を行っており、当該コンテンツの取得に要した費用を連結貸借対照表にコンテンツ事業権として計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、コンテンツ事業権1,753,506千円が計上されており、総資産の12.1%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.</p> <p>(1) イに記載のとおり、コンテンツ事業権の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末において、コンテンツのタイトルごとに予測した将来収支に基づく回収可能額がコンテンツ事業権の簿価を下回っていると判断した場合には、帳簿価額と回収可能額の差額をコンテンツ事業権評価損として売上原価に計上しており、当連結会計年度において110,790千円のコンテンツ事業権評価損を計上している。なお回収可能額の見積りにおける主要な仮定は将来収支に含まれる予想売上高である。</p> <p>販売市場の動向に影響を受けることから、予想売上高の見積りは不確実性が高く、経営者の判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANのコンテンツ事業権の評価における将来収支に含まれる予想売上高の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 コンテンツ事業権の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)回収可能額の見積りの合理性の評価 ・過年度における予想売上高に基づく回収可能額の見積りとその後の実績とを比較し、差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・回収可能額の見積りにおける主要な仮定である予想売上高の根拠と達成見込みについて、経営者と協議し、検討した。 ・予想売上高については過去に取得したタイトルの趨勢と比較を行い、乖離が大きい場合にはその理由について経営者に質問を実施し、検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社SM ENTERTAINMENT JAPAN

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古屋 大造
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SM ENTERTAINMENT JAPANの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンテンツ事業権の評価

当事業年度の貸借対照表において、コンテンツ事業権1,753,506千円が計上されており、総資産の13.6%を占めている。

その他の監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（コンテンツ事業権の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。